コアセンター（全３ヶ所）

プラネット東関東

プラネット東海

プラネット神戸

TRUSCO

証券コード 9830

第48期定時株主総会 招集ご通知

平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで

Contents

ごあいさつ・招集ご通知 01
事業報告 04
計算書類 26
株主総会参考書類 32
参考資料 35

トラスコ中山株式会社

ごあいさつ

「がんばれ!! 日本のモノづくり」

平素は格別のご愛顧、お引き立てを賜り誠にありがとうございます。

このたびの東日本大震災により被害を受けられた株主様には、謹んでお見舞い申しあげますとともに、一日も早い復興を心からお祈り申しあげます。

近年、東北地方は自動車及び電子部品産業をはじめとした多くの製造拠点が集積しており、日本のモノづくりにとっても大変重要なエリアと位置づけられています。

当社におきましても、昨年1月に移転した物流センターのプラネット東北及び仙台支店をはじめ、建物、設備等の一部に被害が発生した事業所が一時的に営業活動不能となりました。しかしながら、緊急に物流支援体制を整えたことにより、プラネット東海（愛知県）、プラネット北関東（群馬県）、プラネット東関東（千葉県）から、救援物資及び商品の迅速な供給を行うことができました。今後も“**PRO TOOL**”の流通を通じて被災地のモノづくり・街づくりのお役に立てるよう、地域復興に向けて尽力してまいります。

当社は「がんばれ!!日本のモノづくり」という企業メッセージのもと、工具、作業用品、作業用消耗品、機器類等からなる“**PRO TOOL**”を取り扱う卸売業としてモノづくり現場のお役に立つ企業を目指しています。

今後も、国内の製造業や建築・建設現場等における「必要な時に」「必要なモノを」「必要なだけ」というユーザーニーズにお応えするため、取扱アイテムの拡充及び付加価値の高い物流システムを構築し、販売店様、仕入先様とともに“プロツールカンパニー”としてモノづくり現場に貢献できる企業を目指し、存在価値向上に努めてまいります。

平成23年5月吉日

代表取締役社長 中山哲也

第48期定時株主総会　招集ご通知

平成23年5月20日

株主各位

大阪市西区新町一丁目34番15号
トラスコ中山株式会社
代表取締役社長　中　山　哲　也

第48期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第48期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席賜りたくご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、同封の議決権行使書に賛否をご表示のうえご返送いただくか、議決権行使書に記載の当社議決権行使サイトにアクセスし、インターネットによりご行使いただくか、いずれかの方法により行使期限までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. **日　　時**　平成23年6月10日（金曜日）午前10時
2. **場　　所**　①大阪会場（本会場）
   大阪市中央区難波五丁目1番60号
   スイスホテル南海大阪 8階
   「浪華（なにわ）の間」

   ②東京会場（中継会場）
   東京都港区芝浦三丁目16番18号
   ホテルJALシティ田町 東京 B1階
   「鸞鳳（らんほう）」

   ※いずれの会場にもご出席いただけますので、ご都合の良い会場にお越しください。なお、東京会場は中継会場となっていますが、**ご質問、賛否等株主権のご行使は可能となっています。**

3. **目的事項**

◎**報告事項**　第48期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件

◎**決議事項**

議案　第1号議案　取締役5名選任の件
第2号議案　監査役2名選任の件
第3号議案　補欠監査役1名選任の件

4. **議決権行使についてのご案内**

（1）株主総会にご出席いただける場合

同封の議決権行使書を会場受付にご提出ください。
なお、代理人として出席いただける方（議決権を有する他の株主様1名様のみ）は、代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。

（2）株主総会にご出席いただけない場合

議決権行使期限：平成23年6月9日（木曜日）
午後5時30分

①郵送（書面）による議決権の行使
次頁の「郵送により議決権を行使される場合のお手続について」をご参照のうえ、議決権行使期限までにお手続ください。

②インターネット（電磁的方法）による議決権の行使
次頁の「インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について」をご参照のうえ、議決権行使期限までにお手続ください。

5. **株主様へのお知らせ方法**

株主総会参考書類、事業報告及び計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、当社ホーム・ページにおいて、掲載することによりお知らせします。

【ホーム・ページURL】
http://www.trusco.co.jp/

以　上

◎開場時刻は、いずれの会場も午前9時とさせていただきます。
◎いずれの会場にご出席いただく場合にも、お手数ながら同封の**議決権行使書**を会場受付にご提出ください。また、議事資料として**本冊子**をご持参くださいますようお願い申しあげます。

【当社株主総会の特徴】

2会場同時開催	各取締役による説明	議決権行使結果の開示	商品PRコーナーの設置
当社は、より多くの株主様にご出席いただけますよう、大阪と東京の2会場にて開催することとしています。大阪会場は本会場となり、東京会場ではデジタル通信回線を利用して大阪会場の様子をスクリーンを通してご覧いただけます。	ご出席いただいた株主様に各取締役の取組みについて、より深くご理解いただくことを目的に第45期定時株主総会（平成20年6月）から事業報告の一部について、担当となる各取締役が説明しています。決議事項である取締役選任という重要な決議に際して、ご判断いただく材料となるよう実施しています。	第46期定時株主総会（平成21年6月）から「透明性の高い株主総会の開催」を目的として、議案に対する賛否の結果を総会当日にご報告しています。本総会におきましても、同様に議決権行使結果を開示する予定です。	会場外では、当社のプライベート・ブランド商品、株主様優待商品等を展示しています。なお、その場で株主様優待商品のお申込を受付していますので、まだお申込でない株主様は、是非、実際の商品をご覧のうえ、お申込ください。

【大阪会場（本会場）のご案内】

第48期定時株主総会の大阪会場の予定見取図です。

※当社は環境配慮型企業として、会場の室内温度を28℃に設定し、株主総会を運営してまいります。なお、東京会場においては電力消費を抑えるため、時間帯により会場照明の調整や一部消灯など節電への取組みを行ってまいります。

前回（第47期）定時株主総会の様子

大阪会場　出席株主数547名

東京会場　出席株主数259名

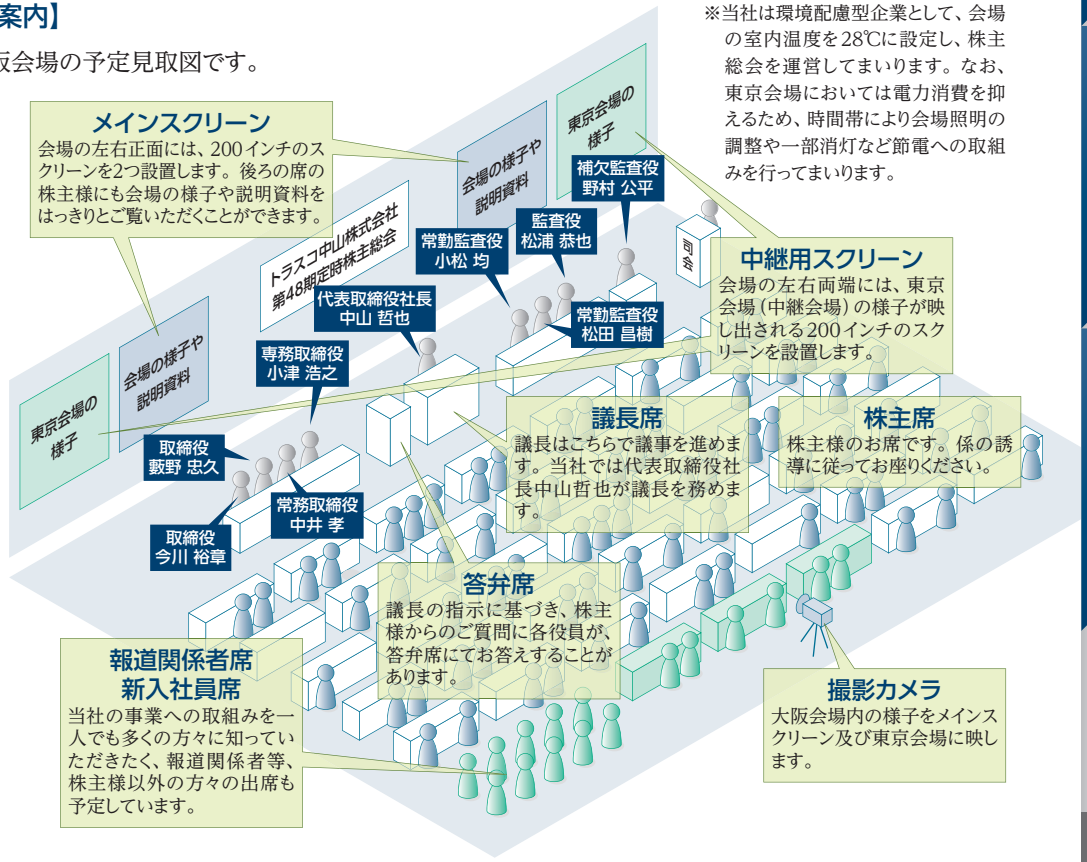

議決権行使について

郵送により議決権を行使される場合のお手続について

お手元の議決権行使書に議案に対する賛否をご記入のうえ、郵便はがきとなる部分を切り取って、平成23年6月9日（木曜日）午後5時30分までに到着するよう、ご投函ください。なお、議案に賛否の記載がない場合には、賛成の意思表示がされたものとして取り扱わせていただきます。

インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について

インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申しあげます。

1. インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによってのみ可能です。
   なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。
   【議決権行使サイトURL】http://www.webdk.net
   ※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細については、お手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。
2. インターネットによる議決権行使は、同封の議決権行使書に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って議案の賛否をご登録ください。
3. インターネットによる議決権行使は、平成23年6月9日（木曜日）午後5時30分まで可能です。議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いします。
4. 郵送（書面）とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネットによるものを議決権行使として取り扱わせていただきます。
5. インターネットによって複数回数、又はパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
6. 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダーへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

①インターネットにアクセスできること。

②パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザー）ソフトウエアとして、Microsoft® Internet Explorer6.0以上を使用できること。
ハードウエアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザー）ソフトウエアを使用することができること。

③携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。（セキュリティー確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応していますので、一部の機種ではご利用できません。）

（Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標です。）

【インターネットによる議決権行使に関するお問合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問合わせくださいますよう、お願い申しあげます。

株主名簿管理人	住友信託銀行証券代行部
【専用ダイヤル】	0120-186-417（24時間受付）
〈その他のご照会〉	0120-176-417 （平日午前9時～午後5時）

【インターネットによる議決権行使について】

●サイトURL　http://www.webdk.net

以下の手順に従いお進みください。

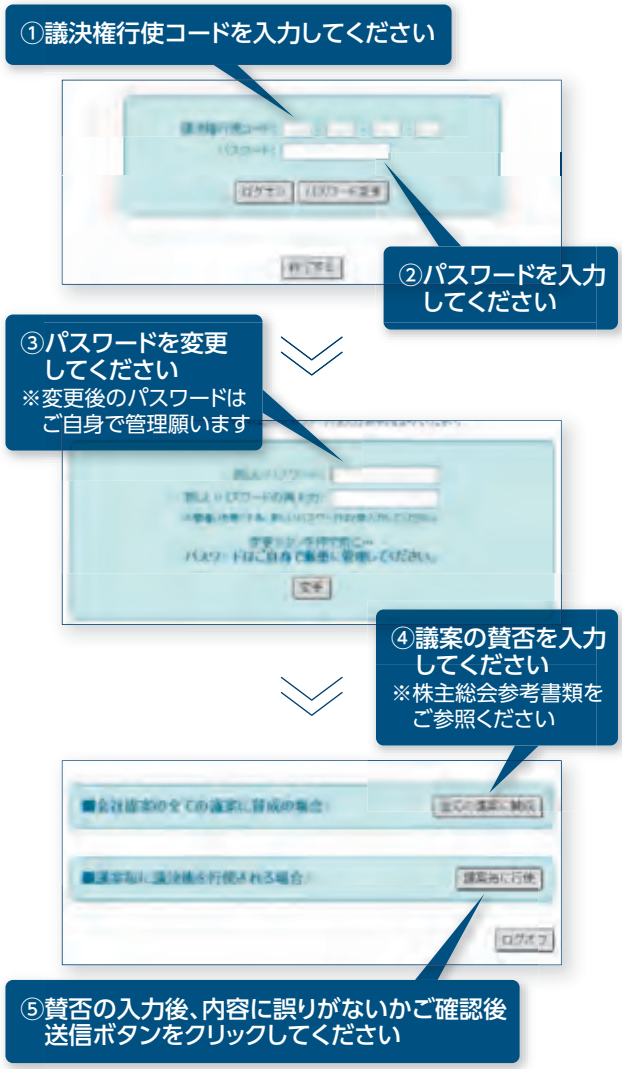

I. 会社の現況に関する事項（1.事業の経過及びその成果）

1. 事業の経過及びその成果

【第48期の業績】

売上高	115,477百万円	前事業年度比 16.4%
営業利益	5,479百万円	前事業年度比 46.3%
経常利益	5,378百万円	前事業年度比 46.7%
当期純利益	2,874百万円	前事業年度比 78.7%
1株当たり配当金	22円	前事業年度実績 20円

当事業年度におけるわが国経済は、雇用及び所得環境は依然として厳しさがみられたものの、新興国の好調な需要に牽引され、景気の持ち直し傾向が続きました。

国内製造業を中心としたモノづくり現場においては、輸出型企業を中心に生産活動の活発化や緊急経済対策による需要喚起により、おおむね回復傾向で推移したものの、円高の影響や所得環境の低迷などによる先行き不透明感から、設備投資の本格回復には至りませんでした。

このような環境下で当社は、販売シェアを高めることを目的として、少量多品種・多頻度の商品ニーズに的確にお応えするため、取扱アイテムの拡充、戦略的な在庫アイテムの増強、電子商取引の推進等、お客様の利便性を高める営業活動を展開しました。

【当事業年度に実施した経営施策】

(1) ファクトリールートの拡大

景気回復局面にあたり、製造業が活発化する中で、これらのニーズを的確にとり込むことにより、当社の生命線であるファクトリールートの底上げに注力し、実績に結びつけることができました。

(2) 新しい販売ルートの拡大

当社の主力販売先である機械工具商とは異なる業種へのアプローチによる新規開拓及び通信販売企業との取引開始に注力し、新しい販売ルートの拡大に努めました。

(3) 物流システムの高度化

全国12ヶ所のファクトリールート向け物流センターをエリア別に3つにグループ化し、グループの中心となるコアセンターを設置しました。同一グループ内で在庫を共有することにより、在庫アイテムの拡充を図りながら、在庫適正化を推進し、お客様への即納体制を強化しました。

(4) 取扱アイテムの拡充による情報提供の充実

工場用副資材の幅広い分野における取扱アイテムの拡充のため、既存仕入先の取引品目の拡大と、新規仕入先との取引開始により、オレンジブック及びウエブサイトへの多彩な商品の情報提供に努めました。

(5) プライベート・ブランド商品のブランド力向上

当社のプライベート・ブランドである「TRUSCO」商品の開発及び販売活動の強化を図るとともに、平成22年4月より、小型樹脂製運搬車 新型「こまわり君」のTVコマーシャルを放映するなど、市場におけるブランド力の向上に努めました。

以上のような施策の結果、当事業年度の全体の売上高は1,154億77百万円（前事業年度比16.4%増）となりました。

【第48期 月次売上高推移】

（単位：百万円／%）

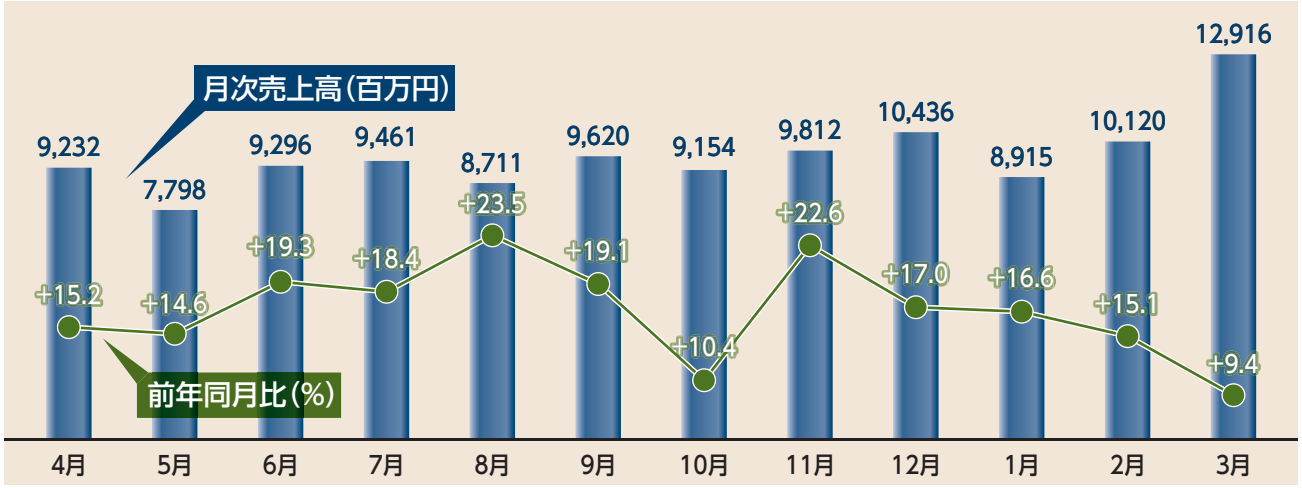

※月次売上高予算を12ヶ月連続で達成しています。

I. 会社の現況に関する事項（1.事業の経過及びその成果）

ルート別の売上高の状況及び構成比は、以下のとおりです。

【ルート別売上高の状況】

ファクトリールート 105,003百万円
前事業年度比 18.4%

国内製造業における生産活動が新興国向け輸出を中心に回復傾向で推移する中、当社に優位性のある少量多品種・多頻度の商品ニーズに確実にお応えするため、在庫アイテムの拡充、電子商取引システムの浸透等に取り組みました。

ホームセンタールート 10,295百万円
前事業年度比 △1.4%

建設投資が低調に推移する市場環境の中で、プライベート・ブランド商品をはじめとする屋外作業用品の提案を中心とした積極的な営業活動の強化に努めました。

【ルート別ターゲット市場】

【ルート別売上高構成比】

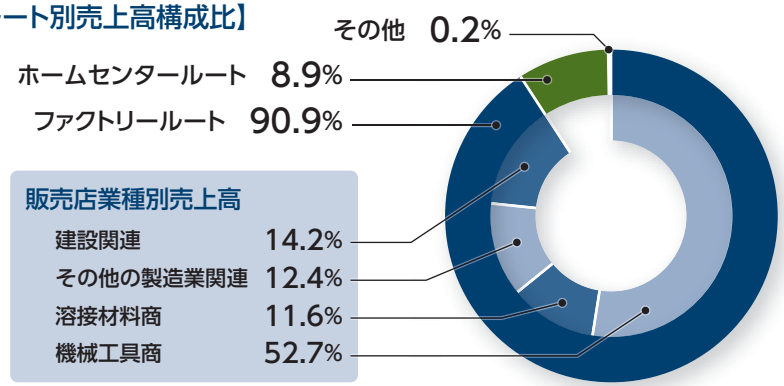

売上高
115,477百万円
前事業年度比16.4%

【商品分類別売上高構成比】

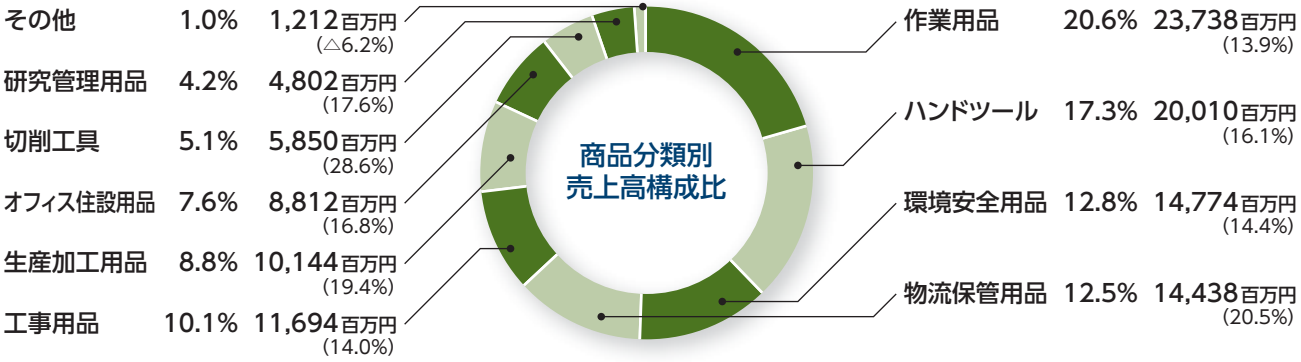

【ブロック別売上高構成比】

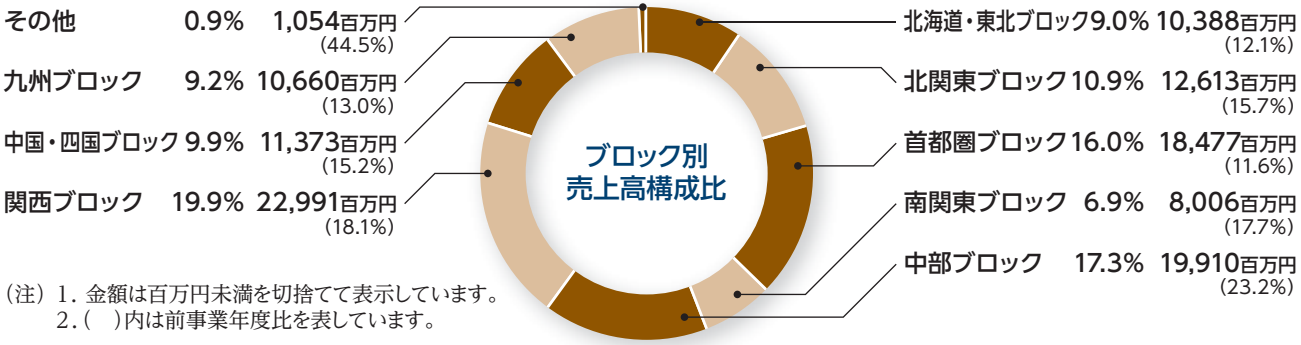

（注）1. 金額は百万円未満を切捨てて表示しています。
2.（　）内は前事業年度比を表しています。

利益面につきましては、国内製造業各社が原価低減の動きを一段と強めたことや利益率の高いプライベート・ブランド商品の占有率が低下した影響により、売上総利益率が20.4%と前事業年度に比べ0.5%低下しましたが、売上高の増加に伴い、売上総利益は27億72百万円増加の235億55百万円（前事業年度比13.3%増）となりました。

一方、販売費及び一般管理費は、業績の回復に伴う達成報奨金の支給及び時間外労働時間の増加による人件費の増加、プライベート・ブランド商品の市場認知度を高めるためにTVコマーシャルを再開したことによる広告宣伝費の増加等の影響により、180億75百万円（前事業年度比6.1%増）となりました。

以上の結果により、営業利益は54億79百万円（前事業年度比46.3%増）、経常利益は53億78百万円（前事業年度比46.7%増）となり、当期純利益は、28億74百万円（前事業年度比78.7%増）となりました。

【販売費及び一般管理費の内訳】

（単位：百万円、%）

	第47期	第48期（当事業年度）	増　減	前事業年度比
運賃荷造費	2,260	2,363	102	4.5
広告宣伝費	119	259	140	117.8
販売促進費	116	259	142	122.4
車両費	177	189	11	6.7
役員報酬	230	255	25	11.0
給料及び賞与	6,592	6,929	336	5.1
賞与引当金繰入額	761	767	6	0.9
福利厚生費	1,117	1,186	68	6.2
接待交際費	16	35	18	111.5
旅費交通費	324	317	△ 6	△ 2.0
通信費	357	348	△ 8	△ 2.3
支払手数料	913	831	△ 82	△ 9.0
事務用品費及び消耗品費	214	271	57	26.7
水道光熱費	154	168	14	9.5
租税公課	556	712	155	27.9
減価償却費	2,444	2,461	16	0.7
借地借家料	467	444	△ 22	△ 4.9
その他	210	271	60	28.6
計	17,036	18,075	1,038	6.1

2. 設備投資の状況

当事業年度の設備投資総額は、88億88百万円です。営業機能、物流機能及び福利厚生の充実のための投資を、以下のとおり実施しました。

(1)当事業年度中に完成した主要設備

姫路支店

建築工事　当事業年度設備投資額：3億33百万円
平成23年3月移転
兵庫県姫路市　　総投資額：5億75百万円
敷地面積：798坪　　延床面積：727坪

トラスコ・リゾート&スパ 箱根（研修施設・ゲストハウス）

土地及び建物購入　当事業年度設備投資額：2億92百万円
平成23年3月購入
神奈川県足柄下郡箱根町
敷地面積：1,748坪　　延床面積：697坪

(2)当事業年度において継続中の主要設備の新設

事業所名（所在地）	内　容	当事業年度投資額	敷地面積
東京本社（東京都港区）	土地取得	49億31百万円	214坪
プラネット大阪（大阪市城東区）	土地取得	10億32百万円	1,375坪
広島支店（広島市西区）	土地取得	5億16百万円	780坪
名古屋支店（名古屋市中村区）	土地建物取得	12億 5 百万円	310坪

当事業年度の設備投資に要した資金は、自己資金を充当しました。当社は、従来から自己資金の範囲内で事業所展開を行っています。今後もさらなるサービス向上を目指した営業設備、物流設備等への投資を継続します。なお、最近5年間の設備投資額の推移及びキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

【設備投資額の推移】

（単位：百万円）

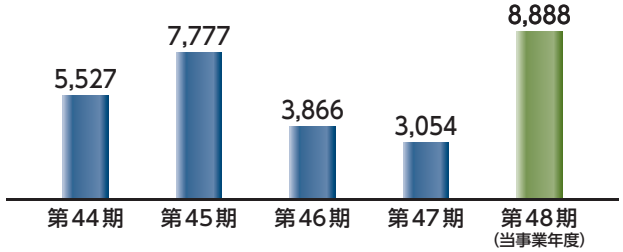

移転予定の新東京本社完成イメージ

【キャッシュ・フローの状況】

（単位:百万円）

	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期（当事業年度）
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,628	9,328	4,975	7,132	5,937
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 5,352	△ 8,276	△ 3,782	△ 1,665	△ 8,674
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,222	△ 1,224	△ 1,251	△ 629	△ 662
現金及び現金同等物の増減額	△ 3,946	△ 172	△ 58	4,837	△ 3,398
現金及び現金同等物の期首残高	17,153	13,207	13,034	12,975	17,812
現金及び現金同等物の期末残高	13,207	13,034	12,975	17,812	14,413

3. 対処すべき課題

当社は、強固な財務基盤を背景に、景気に左右されることのない中長期的な経営戦略に基づいた施策を実施してまいります。引き続き、国内のモノづくり現場では、生産活動の多様化と効率性重視の流れが続いていくことが想定され“**PRO TOOL**”の需要は少量多品種・多頻度化し、モノづくり現場における利便性向上が重要視されています。当社は、このニーズをビジネスターゲットとして、的確にお応えできるビジネスモデルの構築を重要な経営戦略と位置づけています。さらに、企業の持続的発展をより確実なものにするため、独創的な発想で“**PRO TOOL**”の新たなビジネスモデルの構築にも取り組み、当社のオリジナリティを高める施策の実施に努めてまいります。

また、国内における生産活動は、未曾有の被害をもたらした東日本大震災により一時的に停滞したものの、モノづくり現場では復興に向けての動きが活発化し始めており、当社においては、“**PRO TOOL**”の安定供給という形で、日本の復興のカギとなるモノづくり・街づくりに貢献してまいる所存です。

【中期的な経営政策】

第51期（平成26年3月期）までの3年間を対象とする中期経営計画において、第50期（平成25年3月期）に過去最高業績である売上高1,344億円、経常利益93億円を更新するべく事業展開を加速してまいります。

独創的な発想で他社との差別化を図り存在価値を高めることにより「縁ある人々の幸福を実現する」との企業理念のもと、オリジナリティ溢れる取組みを実施してまいります。

【第49期以降の取組み】

1 販売力の強化
①「温故知新」開拓による既存販売店様のシェア拡大
②機械工具卸売業の構造変化によるビジネスチャンスの拡大
③ホームセンタールートへプライベート・ブランド商品の供給拡大

2 新しい販売ルートの開拓
①プロツールナカヤマ (タイ現地法人) への売上拡大
②輸出売上の拡大
③通販ルート (一般消費者向け) の開拓

3 機械工具流通業における新しいビジネスモデルの研究
エージェント通販事業の研究

4 新規事業の研究
介護用品販売事業の研究

5 IT能力向上によるあらゆる利便性の向上
①電子集中購買システムの浸透を強化
②中長期的に自動受注比率80%の実現

6 取扱アイテムの拡充
2014年1月発刊のオレンジブック掲載22万アイテムへの段階的な引上げ

7 物流能力の強化
在庫20万アイテムへの段階的な引上げによる商品供給力の強化

8 プライベート・ブランド商品の開発強化と拡充
プライベート・ブランド商品3万5千アイテムへの段階的な引上げ

9 企業の生存能力を高める
本社機能を東京へ移転 (平成25年10月頃予定)

10 組織改革
①東京、大阪にPB商品課の設置
②ファクトリー営業部を2分割から3分割へ

11 東日本大震災の復興支援
①商品供給を通じてのお客様支援
②支援物資供給、義援金

【第49期(平成24年3月期)以降の業績の見通し】

第49期 (平成24年3月期) 以降における当社の事業環境は、アジアを中心とした新興国の好調な景気に支えられ、輸出型企業を中心に活発な生産活動が続くものと思われます。一方、少子高齢化の影響により内需は力強さに欠け、長引く雇用情勢の低迷により所得環境は厳しい状況が続くものと思われるため、景気は依然として下押しリスクを抱えて推移するものと予想しています。また、平成23年3月11日に発生しました東日本大震災の影響による復興需要の高まりが予想されますが、当社取扱商品の需要動向の変化や、電力供給不足がもたらす計画停電により、営業活動上の制約を受ける可能性があること等から、先の見通しにくい経営環境になるものと思われます。このような環境下において当社は、強固な財務基盤を背景に、中長期的な経営戦略に基づく施策を着実に実施してまいります。今後もモノづくり現場におけるユーザーニーズに的確にお応えすることで、売上高を確保し、コスト削減に取り組むことにより、利益率の向上を図ってまいります。

次事業年度の業績につきましては、売上高 1,280億円、営業利益 80億円、経常利益79億円、当期純利益 42億50百万円を予想しています。

(単位:百万円)

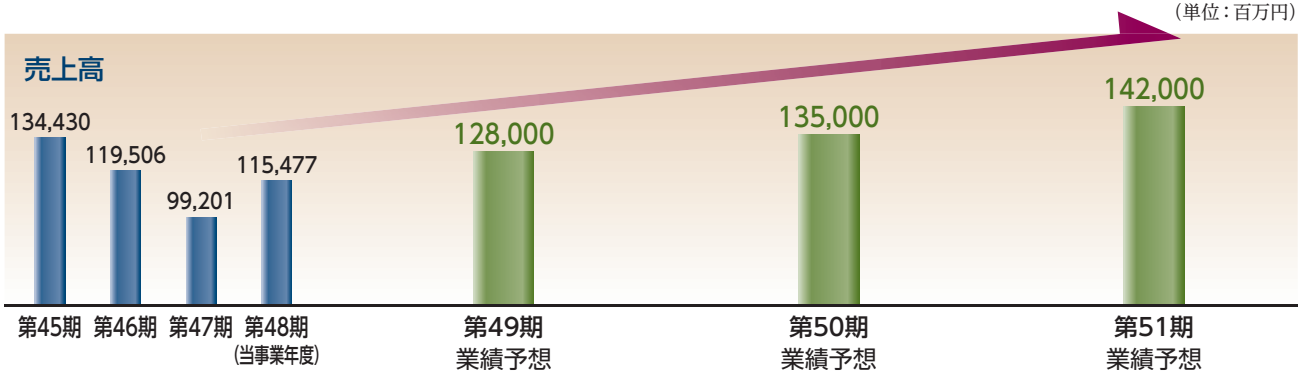

	第49期 業績予想	第50期 業績予想	第51期 業績予想
売上高	128,000百万円	135,000百万円	142,000百万円
経常利益	7,900百万円	9,500百万円	10,100百万円
当期純利益	4,250百万円	5,200百万円	5,550百万円
1株当たり配当金	32円50銭	39円50銭	42円50銭
プライベート・ブランド売上高	26,000百万円	28,000百万円	30,000百万円

【第49期の取組み】

プロツールカンパニーとしての企業価値向上

専務取締役
小津 浩之

取り組むべき戦略を明確化し、行動する

当社の経営資源である「物流システム」「カタログ」「プライベート・ブランド商品」「全国営業・物流拠点」、これらをより活用し震災復興と日本のモノづくりのさらなる発展のために、以下の事業戦略を基本に取り組んでまいります。震災復興の中でネットビジネスの普及や電気自動車などの新規産業の成長は進むと思われます。また、製造業の海外移転や内需減少などの経済動向は今後も変わらないと考えます。

外部環境の変化は、捉え方によって機会にも脅威にもなり得ますが、一歩先を見る視点で当社の経営資源を有効に活用し、成長のチャンスへつなげてまいります。

お客様が求める利便性は、この度の震災復興でそのニーズがさらに多様化すると思われます。

如何なる時も、独創性をもってプロツールの即納体制をいち早く実現し、日本のモノづくりに貢献してまいります。

■当社が今後取り組むべき事業戦略

	機会（事業のチャンス）	脅威（ピンチの克服）
今の経営資源の活用	**取引先ネットワークを活用し震災復興を支援する戦略** ●マーケティング機能の向上 ●プライベート・ブランド商品の開発強化と在庫の拡充	**製造業の海外移転に対応した戦略** ●タイ現地法人の営業開始 ●海外調達品の拡充・輸出の推進
新たな経営資源の育成	**インターネット取引や新規産業に対応した戦略** ●eコマースの強化とウエブの活用 ●エージェント通販事業の準備 ●未来産業のマーケティング活動	**少子高齢化と内需減少の長期見通しに対応した戦略** ●介護用品事業の準備 ●通販ルートへの対応強化

プロツールナカヤマ（タイ）

タイ現地法人、プロツールナカヤマ（タイ）株式会社は、平成23年2月1日に営業を開始いたしました。発展著しいタイのモノづくり現場において、日本で培ってきたノウハウを活かした事業を展開し、海外におけるプロツールの需要にお応えしてまいります。

商　号：PRO TOOL NAKAYAMA CORPORATION (THAILAND) LIMITED
代表取締役社長　小津　浩之
資本金：5,000万バーツ（約1億5,000万円）
所在地：24/14 Moo13 Kingkaew Road, Rachathewa, Bangplee, Samutprakarn 10540 Thailand
面　積：倉庫239坪　事務所43坪

平成23年1月におこなわれた開所式の様子

平成23年3月末現在、約3,000アイテムの商品を在庫

【第49期の取組み】

マーケットシェアの拡大と、プロツールの新たなビジネスモデルの研究

取締役
今川 裕章
(営業本部長)

1 「温故知新」開拓による既存販売店様のシェア拡大

多店化戦略によって、地域密着度を高める活動をベースにしながら、個々のお客様のニーズに即応するための取組みを強化いたします。

従来の地域担当とは別に、特定販売店様に専任者を配置することにより、目標を共有し、相互取組みを積極的に展開いたします。また、当社独自の販売資格制度の推進や、当社が主催するセミナー等を通じて、お客様のビジネスフィールドの拡大にも注力してまいります。

①BPS (ビジネスパートナーシップ) 活動の強化
②専任店の取組みを開始する (特定販売店専任者の配置)

2 機械工具卸売業の構造変化によるビジネスチャンスの拡大「ライバルパートナーシップ」

ライバルという観点ではなく、同じ業界の「ビジネスモデルが違う商社」という解釈をすることで、お客様として取引の拡大を推進してまいります。

卸部門、海外部門、小売部門それぞれにニーズは異なり、各部門が求める機能を提供することが当社の役割と考えています。「当社のインフラを如何に組み合わせるのか?」がポイントであり、各社各部門に当社をどの様に使っていただくかを見出すための取組みを強化いたします。

①卸部門のインフラ機能としてバックアップ
②海外部門の輸出ビジネスをサポート
③小売部門の少量多品種・多頻度ニーズに対応

3 ホームセンタールートへのプライベート・ブランド商品の供給拡大

東京本社にホームセンタールート向けのHC東京支店を開設いたしました。カテゴリーの拡大を進め、ホームセンター様における店内シェアを拡大する取組みを強化いたします。

さらに、ホームセンタールート向けのプライベート・ブランド商品の開発が進んでおり、これら商品の積極的な販売活動を行います。

ホームセンター市場へ販路の開拓や、シェアアップをご計画されているプロツールメーカーは少なくありません。一般消費者のニーズを収集し、新たな商品開発を促進する仕入先様との連携活動も強化いたします。

①一般消費者向けプライベート・ブランド商品の積極的な開発と投入
②東京本社にホームセンター専任部署を設置
③ホームセンター市場へ仕入先様との連携活動を強化

gc
giga color series

「ギガカラーシリーズ」
プロ仕様の商品に、高級感あふれるパール塗装をほどこした商品シリーズを展開

ホームセンター様
導入イメージ

4 IT能力向上によるあらゆる利便性の向上

①電子集中購買システムの浸透を強化

大手製造業を中心に、内部統制の厳格化と管理購買によるコストダウンを行う企業が増え続けています。購買システムを導入する際に、当社のオレンジブックデータを採用される企業も増加の一途をたどり、さらに積極的にシステム連携先の拡大を行い、購買業務の効率化を推進いたします。

②業務の自動化を推進し、お客様の利便性を向上

お客様のビジネスの過程で発生する様々な業務を、システムの提供を通じてよりスピーディーに対応し、解決できるサービスの浸透を強化いたします。

【在庫商品とメーカー手配品の自動受注比率】

(単位:%)

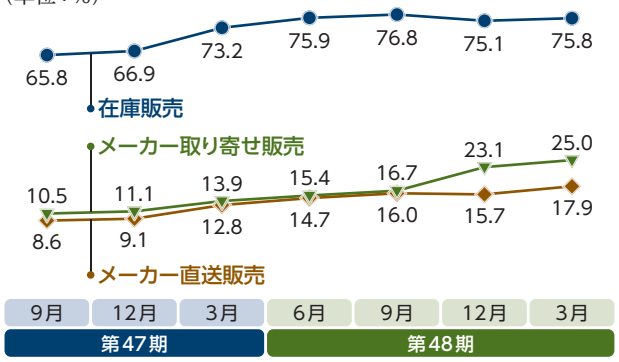

【第49期の取組み】

マーケットシェアの拡大と、プロツールの新たなビジネスモデルの研究

5 通販ルート（一般消費者向け）の開拓

プロツールを業務用に販売することが当社のコア事業でありますが、一般家庭でも便利に使用できる商品が数多くあります。一般消費者の生活にお役に立つプロツールの開発と供給を通じて、当社の活動領域の拡大と社会的認知度の向上を進めてまいりたいと考えています。

購買の選択肢が多岐にわたり、ネット通販市場の成長が著しい中、新たなビジネスパートナーを通じて販売ルートの多様化に取り組んでまいります。

①カタログ通販・ネット通販企業への取組みを強化
②ネットショップへ出店
③販売・仕入の双方で、ホームセンタールートとのシナジー効果を上げる

6 エージェント通販事業の研究

「エージェント通販事業」とは、エージェント様を窓口に、製造現場、工事現場で必要とされる工場用副資材の通信販売事業です。豊富な品揃えとお求めやすい価格で、全国のユーザー様へ即納で商品をお届けする簡単便利な購買システムを開発し、エージェント様と当社の役割分担を明確化しつつ、ユーザー様への利便性の高いサービスを提供するために、効率的なビジネスモデルを研究いたします。

【ビジネスモデルの一例】

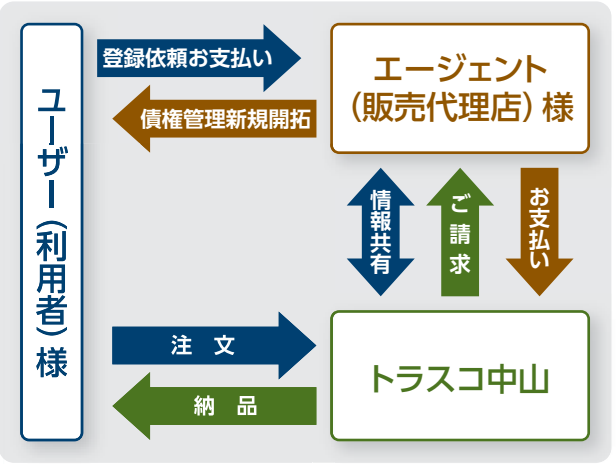

①新規ビジネスモデルを提供し、販売機会を向上する
②新規販売先・新規市場の開拓を進める
③社内インフラを活用し、ローコストオペレーションを徹底する

7 介護用品販売事業の研究

少子高齢化社会となり、75歳以上の人口が現状ペースで増加していくと、2025年に総人口に占める割合は18.7%となり、今後高齢者の方の市場規模は大幅に拡大するものと予想されます。

日常生活を営むうえで必要とされる器具や物資は、年齢層に応じて変化していくものです。

商品イメージ

介護用品の中には購入窓口がわかりにくい商品や高齢者の方にとって便利なものが開発されているのに情報が入手しづらいなど、様々な課題が存在しています。本業で培ったノウハウを活かし、高齢者の方のお困りごとを解決するビジネスを研究いたします。

①少量多品種・多頻度のご発注にもきめ細かく対応
②全国展開による均一化したサービス、サポート体制を提供
③潜在ニーズの発掘と情報提供を通じて顧客を開拓

【第49期の取組み】

事業インフラのさらなる強化

小型樹脂製運搬車
新型「こまわり君」

常務取締役
中井　孝
(商品本部長)

1 在庫アイテムの拡充

2014年版オレンジブック掲載22万アイテム、在庫20万アイテムに向けて、順調に取扱アイテムの拡充を進めています。

工場で使用される工場用副資材は、100万アイテム以上ともいわれ、在庫アイテムの拡充により、販売店様がユーザー様から受けるご注文の多くを当社で調達していただける環境を整え、工場用副資材のワンストップショッピングを実現してまいります。

このワンストップショッピングの実現は、商品アイテムの幅広さをメリットとして感じていただける多くのユーザー様に支持を受け、昨今の電子集中購買の調達先選定にも大きな効果が期待できます。

在庫アイテムの拡充とともに物流機能の強化を通じて、営業本部のマーケットシェア拡大のサポートに努めてまいります。

【オレンジブックにおける在庫アイテムの推移】

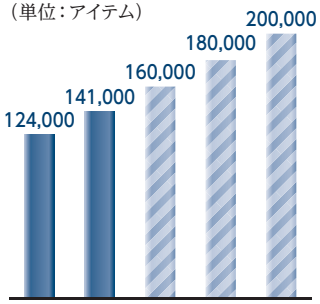

※各期末時点でのアイテム

プラネット東海庫内風景

2 プライベート・ブランド商品の開発強化と在庫の拡充

今後の会社の成長を考える上で、最も重要な施策のひとつが、商品開発力の向上です。当社にとってプライベート・ブランド商品は、売上・利益拡大に貢献します。さらに、個性のある商品は、ユーザー様からの指定購入が期待でき、結果として、存在価値の高い会社として成長し続けることになります。

①商品の改廃を続けながら、プライベート・ブランド商品の在庫を年間2,500アイテムの純増を目指す

②海外から直接調達しているプライベート・ブランド商品は、年間500アイテムの増加を目指す

③ホームセンタールート、通販ルート向けプライベート・ブランド商品を、新組織である東京本社PB商品課を中心に開発する

【プライベート・ブランド商品の開発強化と在庫の拡充】

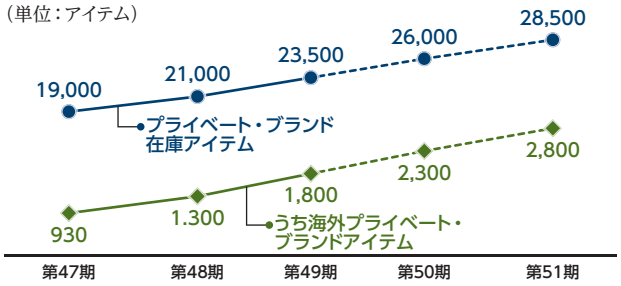

(注) なお、第51期には、プライベート・ブランド商品は在庫商品も含めて3万5千アイテムへ拡充してまいります。

3 カタログ及びウエブサイトの充実

販売店様とユーザー様との接点であるカタログとウエブサイトの充実により、お客様の利便性を高め続けることが重要と考えています。

①モノづくり大辞典 オレンジブック の充実

『ユーザー様が商品を選びやすいように!』をキーワードに、掲載商品の増強を行っています。1種類しか掲載していない商品は、機能や価格帯の違う商品を開発して掲載し、ユーザー様の選択肢を増やすなどの工夫をしています。また、新規仕入先様の開拓も、年間50社以上を目標に進めています。

2011年版
オレンジブック

②インターネット商品検索サイト「オレンジブック.Com」の充実

「オレンジブック.Com」は、平成23年3月末現在で登録アイテム45万アイテムとなり、平成26年に80万アイテムの開示に向けて順調に推移しています。

インターネット商品検索サイト
「オレンジブック.Com」
www.orange-book.com/

【第49期の取組み】

過去最高業績に向け、変革のスピードを上げる

取締役
藪野 忠久
（経営管理本部長）

1 最高業績に向けた中期経営計画

①第50期（平成25年3月期）に売上高1,350億円を達成

第49期は東日本大震災により、主に東北地方の工場への影響が残りますが、復興需要や第3四半期以降の増産などから当社へのニーズも増え、前事業年度に続き業績の回復をしていく予定です。

【売上高・経常利益の推移】

（単位：億円）

②プライベート・ブランド商品を拡充し、プライベート・ブランド売上高300億円を達成（第51期）

③物流センターと物流機能をもつ中核支店への設備を増強

物流センター	プラネット大阪
物流機能をもつ支店	千葉支店、静岡支店、浜松支店 岡山支店、広島支店

※研修施設・ゲストハウス　トラスコ・リゾート&スパ 箱根

2 本社機能を東京へ移転

本社機能及び本店所在地を平成25年10月頃に新東京本社へ移します。東京に移転することにより、より多くの生きた情報を得るネットワークの構築、大手仕入先様とのパイプ作り、広報、IR、社員教育、求人活動の充実等により企業の生存能力を高めます。

新東京本社は経営管理本部、商品本部、営業本部など約170名体制となります。また、大阪本社は商品部、情報システム部など約80名の体制で本社として存続する予定です。

所在地	東京都港区新橋4丁目
敷地面積	214坪　地上10階
設計監理	株式会社日建設計

3 組織改革

①プライベート・ブランド商品の専任部署を設置し、商品開発のスピードを上げる

従来は商品課において、プライベート・ブランド商品の開発とナショナル・ブランド商品の採用を行っていましたが、東京・大阪に専任部署を設け、プライベート・ブランド商品戦略を強化します。また、ホームセンタールート、通販ルート向けのプライベート・ブランド商品開発にも力を入れていきます。

商品課	▷	PB商品課（東京・大阪） NB商品課（東京・大阪）

②売上高構成比90%のファクトリー営業部の強化を行う

ファクトリー営業部		
東日本（38支店） 西日本（45支店）	▷	東部（34支店） 中部（17支店） 西部（32支店）

③営業企画部を新設し、本業の充実と新事業の立ち上げを行う

eビジネス、新規開拓、営業企画、新事業の立ち上げなど、営業本部の中核となる営業企画部を新設し、営業戦略を強化します。

新設部署
- ウエブプロモーション課
- エージェント通販事業準備課
- 介護用品事業準備課

I. 会社の現況に関する事項（参考資料：組織図）

【組織図】（平成23年4月1日付）

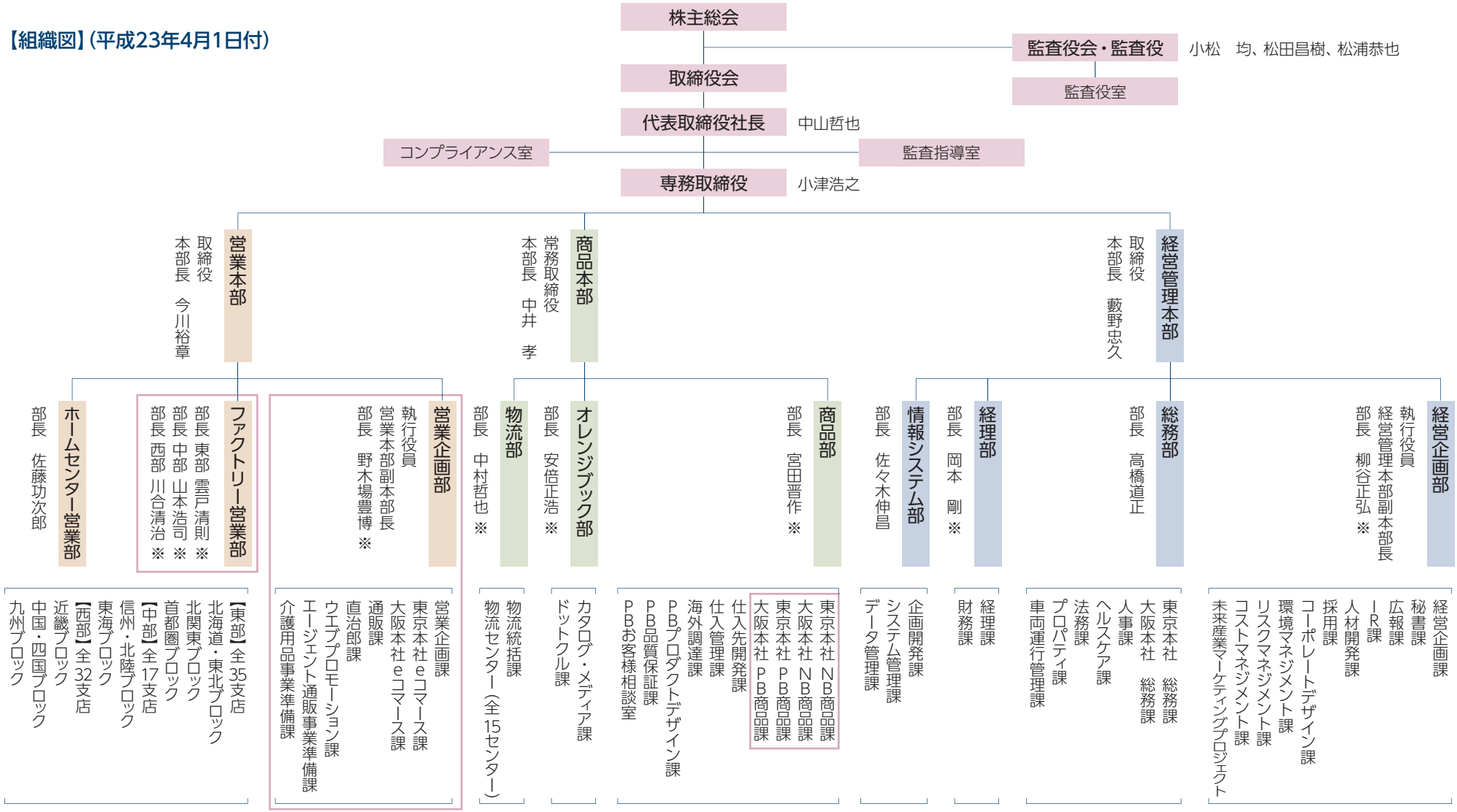

◆子会社（海外現地法人）プロツールナカヤマ（タイ）株式会社
資 本 金　5,000万THB（出資比率99.994%）
事業内容　機械工具卸売

※新担当

枠内は平成23年4月1日付で変更した組織及び部署です。

4. 財産及び損益の状況の推移

区分＼期別	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期（当事業年度）
売上高（百万円）	134,056	134,430	119,506	99,201	115,477
経常利益（百万円）	8,982	9,334	6,463	3,665	5,378
当期純利益（百万円）	4,618	5,263	3,443	1,607	2,874
1株当たり当期純利益	140円01銭	159円59銭	104円39銭	48円75銭	87円15銭
総資産（百万円）	85,229	87,968	85,342	88,687	92,857
純資産（百万円）	66,917	70,321	72,403	73,554	75,723
1株当たり純資産額	2,028円71銭	2,132円03銭	2,195円14銭	2,230円15銭	2,295円98銭

（注）1．1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出しています。
2．1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数に基づき算出しています。
3．第44期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号　平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号　平成17年12月9日）を適用しています。

【売上高／経常利益／経常利益率の推移】

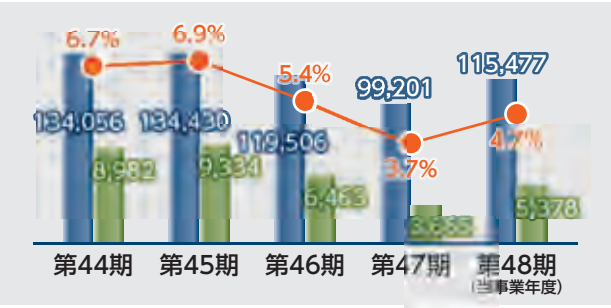

【当期純利益／１株当たり当期純利益の推移】

【総資産／純資産／１株当たり純資産額の推移】

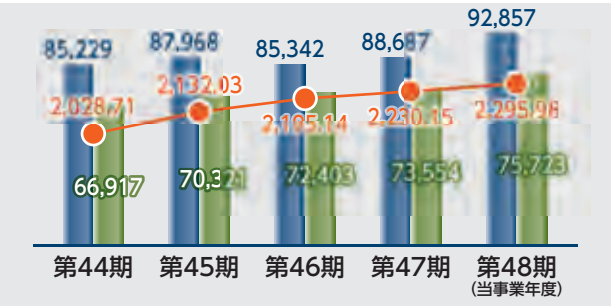

5. 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

当社は、機械工具・器具及び関連商品等の販売を主な事業としており、主要な取扱商品は、以下のとおりです。

商品分類別	主要取扱商品
切削工具	切削工具、穴あけ・ネジきり工具
生産加工用品	測定計測、メカトロニクス、工作機工具、電動機械
工事用品	油圧工具、ポンプ、溶接用品、塗装・内装用品、土木建築、はしご・脚立、配管・電設資材、部品・金物・建築資材
作業用品	切断用品、研削・研磨用品、化学製品、工場雑貨、梱包結束用品、キャスター
ハンドツール	電動工具・用品、空圧工具用品、手作業工具、工具箱
環境安全用品	保護具、安全用品、環境改善用品、冷暖房用品、防災・防犯用品、物置・エクステリア用品
物流保管用品	荷役用品、コンベヤ、運搬用品、コンテナ・容器、スチール棚
研究管理用品	ツールワゴン、保管・管理用品、作業台、ステンレス用品、研究開発関連用品
オフィス住設用品	清掃用品、文具用品、オフィス雑貨、電化製品、OA事務用機器、事務用家具、インテリア用品

【プライベート・ブランド商品】

当社はプライベート・ブランド商品「TRUSCO」を展開し、卸売業ならではの情報収集力を武器に、プロの方に満足していただける高品質かつ高付加価値な商品を、モノづくり現場へ供給しています。

平成23年3月末において、プライベート・ブランド商品は2万6千アイテム、売上高232億11百万円にのぼり、売上高の20.1%を占めております。また、プライベート・ブランド商品の利益率が34.7%とナショナル・ブランド商品の利益率16.8%より高く、営業戦略上重要な商品群となっています。

【プライベート・ブランド商品　売上高推移】（単位：百万円）

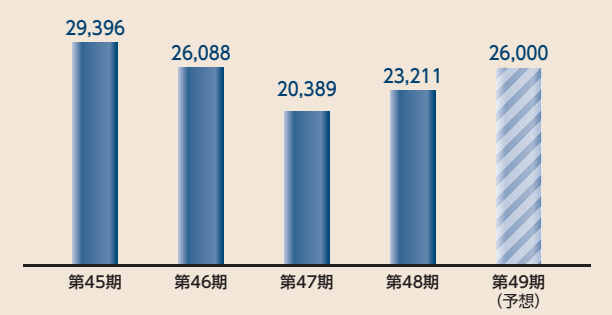

プライベート・ブランド商品「TRUSCO」商品例

「2010グッドデザイン賞」受賞

エアダスター

機械加工時に発生する粉や切子などの吹き飛ばし作業、乾燥作業などに使用する空圧工具です。握り部分の安定したグリップが作業者に安心感を与え、本体の丁寧な加工処理の美しさが工業用アイテムの中でもきらりと光る、という評価をいただき、今回の受賞にいたりました。

6. 主要な事業所（平成23年3月31日現在）

(1) 本店（大阪本社）　大阪府大阪市西区新町一丁目34番15号 トラスコグレンチェックビル

東京本社　東京都港区芝大門一丁目1番8号 トラスコハーバービルディング

(2) 支店及び物流センター　全国83支店　15物流センター

【営業拠点】83支店　ファクトリー営業部・ホームセンター営業部

東日本	西日本
仙台支店　仙台市宮城野区	岡崎支店　愛知県岡崎市
大宮支店　さいたま市西区	名古屋支店　名古屋市瑞穂区
新潟支店　新潟県三条市	四日市支店　三重県四日市市
東京支店　東京都港区	京都支店　京都市下京区
城南支店　東京都大田区	東大阪支店　大阪府東大阪市
川崎支店　川崎市川崎区	大阪支店　大阪市西区
厚木支店　神奈川県伊勢原市	姫路支店　兵庫県姫路市
ほか31支店	岡山支店　岡山市南区
	広島支店　広島市西区
	福岡支店　福岡市博多区
	ほか35支店

【物流拠点】15物流センター

プラネット北海道　札幌市東区	プラネット滋賀　滋賀県蒲生郡
プラネット東北　仙台市宮城野区	プラネット大阪　大阪府東大阪市
プラネット北関東　群馬県伊勢崎市	プラネット神戸　神戸市中央区
プラネット東関東　千葉県松戸市	プラネット九州　福岡市博多区
プラネット東京　川崎市川崎区	HC東日本物流センター　新潟県三条市
プラネット南関東　神奈川県伊勢原市	HC西日本物流センター　奈良県奈良市
プラネット東海　愛知県岡崎市	HC九州物流センター　福岡県久留米市
プラネット名古屋　愛知県江南市	

（注）当事業年度中における開設、移転等は以下のとおりです。

【移転】12月　津支店（旧松阪支店）
3月　姫路支店

【統合】4月　越谷営業所（松戸営業所へ統合）
足立営業所（東京支店へ統合）
春日井営業所（小牧営業所へ統合）
尼崎営業所（神戸営業所へ統合）
8月　知多支店（刈谷支店へ統合）

【名称変更】4月　湘南営業所（藤沢営業所から名称変更）
7月　「営業所」を「支店」へ名称変更

[参考] 平成20年7月以降の設備投資等の状況

京都支店

京都市下京区

敷地面積 109坪
延床面積 654坪

トラスコ・リゾート&スパ 箱根（研修施設・ゲストハウス）

神奈川県足柄下郡箱根町

敷地面積 1,748坪
延床面積 697坪

トラスコ湘南大橋

神奈川県
茅ヶ崎市～平塚市
ネーミングライツ（命名権）

落札金額
250万円（年間）

福山支店

広島県福山市

敷地面積 788坪
延床面積 721坪

姫路支店

兵庫県姫路市

敷地面積 798坪
延床面積 727坪

プラネット滋賀

滋賀県蒲生郡
竜王町

敷地面積 3,493坪
延床面積 5,927坪

プラネット東北

仙台市
宮城野区

敷地面積
3,905坪

延床面積
3,251坪

プラネット東京

川崎市川崎区

敷地面積
756坪

延床面積
1,511坪

新潟北支店

新潟市東区

敷地面積
572坪

延床面積
320坪

宇都宮支店

栃木県
宇都宮市

敷地面積
1,002坪

延床面積
445坪

Ⅰ. 会社の現況に関する事項（7.従業員の状況）

7. 従業員の状況（平成23年3月31日現在）

当事業年度における当社の従業員の状況は、以下のとおりです。

区　分	従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男　性	903人	9人減	42.0才	16.6年
女　性	316人	4人減	29.2才	6.3年
合計及び平均	1,219人	13人減	38.7才	14.0年

（注）上記従業員数には、パートタイマー 365人（月間所定労働時間を基準に算出）は含まれていません。

なお、以下の数値については、参考として記載しています。

【参考】

①従業員数及び新卒採用者数の推移　（単位：人、%）

	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期（当事業年度）
従 業 員	1,107	1,168	1,214	1,232	1,219
新卒採用者数	90	90	48	29	15
退職者数	46	41	44	31	45
離 職 率	4.0	3.4	3.5	2.5	3.6

（注）パートタイマーは含みません。

②第48期コース別社員平均年収　（単位：万円、才）

	平均年収	平均年齢
キャリア	675	34.1
スペシャリスト	645	34.0
エリア	570	39.5
ロジス	460	43.8
社員平均	605	38.7

（注）上記平均年収には「ファイナンシャルボンド（年次支払い退職金）」を含めて表示しています。

③障害者雇用（法定雇用率1.8%）

	人数	雇用率
障害者雇用数	28人	2.1%

④雇用延長

	人数	従業員比
雇用延長者数	42人	3.4%

Ⅱ. 会社の株式に関する事項

株式の状況（平成23年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　57,190,000株
(2) 発行済株式の総数　33,004,372株
(3) 1単元の株式数　100株
(4) 株主数　14,699名
（前事業年度末比 375名増）

(5) 大株主上位10名

株　主　名	持株数（千株）	持株比率（%）
有限会社中山興産	2,901	8.79
大同商事株式会社	2,725	8.25
公益財団法人中山視覚障害者福祉財団	2,000	6.05
小津浩之	1,217	3.68
小津勉	1,182	3.58
関西商事株式会社	1,179	3.57
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,068	3.23
中山哲也	935	2.83
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT	844	2.55
中山泰三	767	2.32

（注）持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する割合です。

【株主数の推移】　（単位：名）

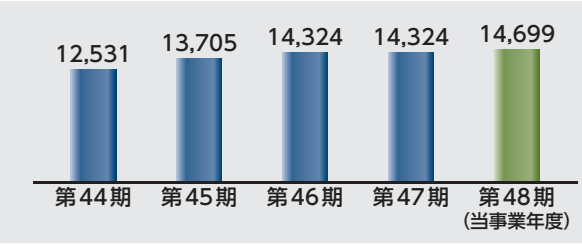

【IRについて】

IR活動

機関投資家様向けの決算説明会や物流センター見学会、個別ミーティング（50社）などを通じて、当社への理解を深めていただくIR活動を行いました。

また、個人投資家様向けには、会社説明会を開催し約170名の方にご参加いただきました。

代表取締役社長　中山哲也より個人投資家様へ会社説明

IRサイト

日興アイ・アール株式会社が選定する「2010年度全上場企業ホームページ充実度ランキング調査」において当社のIRサイトが最高ランクの最優秀サイトを受賞しました。

http://www.trusco.co.jp/ir/

【株式の所有者別状況】（平成23年3月31日現在）

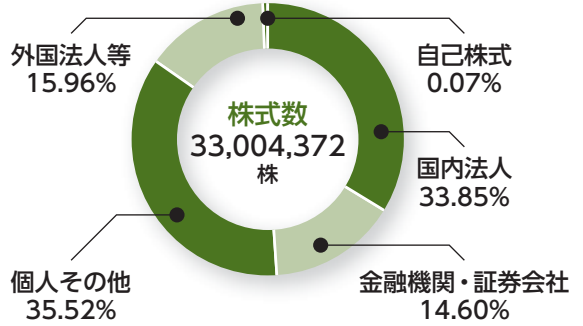

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

1. コーポレート・ガバナンスに関する事項

当社は、経営の公正性及び透明性を高め、迅速かつ適切な意思決定により、コーポレート・ガバナンスの強化充実を図りつつ、業績の向上と企業価値の最大化に努めていくことを経営上の最重要課題としています。

監査役設置会社として、少数の取締役（5名）による迅速な意思決定と取締役会の活性化を図り、コンプライアンス体制の確立等経営改革を行い、効率的な経営システムの確立を実現してまいりました。

社外監査役(3名)の充実による客観的・中立的監視のもと、これまで実施してまいりました諸施策が実効を上げており、経営の監視機能の面では十分に機能する体制が整っているものと判断しています。

(1) 取締役会

取締役会は、経営目標や経営戦略等重要な事業戦略を決定するとともに、職務執行を監督します。具体的には取締役5名による定例取締役会において、監査役3名の出席のもと、客観的・合理的判断を確保しつつ、法令または定款に規定する事項の決議及び業務の執行状況等経営上の重要事項について、報告、審議、決議を行っています。また、監査役に積極的に意見を求める運営も併せて行っています。その他必要に応じて臨時取締役会を開催し、機動的な経営の実現を目指しています。なお、経営環境の変化に柔軟に対処するとともに、経営責任の明確化のため、取締役の任期は1年としています。

(2) 監査役

当社は、監査役3名全員を独立役員として指定し、経営監視機能の客観性及び中立性を確保しています。

①各監査役は法令、財務・会計、企業統治等に関して専門的な知見を有しており、職歴、経験、知識等を生かして、適法性の監査に留まらず、外部者の立場から経営全般について大局的な観点で助言を行っています。

②常勤監査役（2名）は、社内に精通し経営に対する理解が深く、適法性監査に加え、重要な会議においては、経営課題に対するプロセスと結果について客観的評価を行う等的確な分析に基づく発言をすることで、経営監視の実効性を高めています。

③非常勤監査役（1名）は、経営陣から一定の距離にある外部者の立場で、取締役会に参加することにより、取締役の職務執行の状況について明確な説明を求めることとなり、経営監視の実効性を高めています。

(3) 経営監視機能の強化に係る具体的な体制

①当社は、監査役が監査役監査をより実効的に行えるよう、監査役を補助する専属の使用人監査役室（2名）を配置する等それを支える十分な人材及び体制を確保し、内部統制システムを的確に監視できる体制を整えています。

②各監査役は、法令、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無等の監査に加え、各業務担当取締役及び重要な使用人と適宜意見交換を行う等、経営監視の強化に努めています。

大いなる希望を抱き、役員一同力強く歩き出しております。

2. 取締役及び監査役の氏名等（平成23年3月31日現在）

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	中山哲也	
専務取締役	小津浩之	
常務取締役	中井　孝	商品本部長
取締役	藪野忠久	経営管理本部長
取締役	今川裕章	営業本部長
常勤監査役	小松　均	
常勤監査役	松田昌樹	
監査役	松浦恭也	グローバルアーク・コンサルティング株式会社　代表取締役 JOHNAN株式会社　取締役(非常勤)

（注）1. 常勤監査役小松均、常勤監査役松田昌樹及び監査役松浦恭也の3氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役です。

2. 各監査役の財務及び会計に関する相当程度の知見については、以下のとおりです。
(1) 常勤監査役小松均氏は、金融機関における長年の経験と、社会保険労務士・行政書士・CIA（公認内部監査人）等の保有資格に関連して、法令・財務・監査等に関する専門的な知見を有しています。
(2) 常勤監査役松田昌樹氏は、金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な知見を有しています。
(3) 監査役松浦恭也氏は、MBA（経営学修士）の資格を有し、企業経営の統治に関する十分な見識と人材育成に関わる経験やノウハウを有しています。

3. 監査役松浦恭也氏が代表取締役を務めるグローバルアーク・コンサルティング株式会社及び取締役を務めるJOHNAN株式会社と当社との間には重要な取引その他の関係はありません。

4. 常勤監査役小松均、常勤監査役松田昌樹及び監査役松浦恭也の3氏を、株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しています。

Ⅳ. 会社役員に関する事項

3. 取締役及び監査役の報酬等の額

(1) 取締役及び監査役の報酬等の決定に関する基本方針

当社は、取締役及び監査役に支払う役員報酬を、以下の方針に基づいて決定するものとしています。

①業績向上意欲を保持し、また、社内外から優秀な人材の確保が可能な水準であること。

②経営環境の変化や外部の客観データ等を考慮し、世間水準及び経営内容、従業員給与とのバランスを勘案した水準であること。

③役員賞与を含めた役員報酬の総額は、株主総会で決議された年間報酬限度額の範囲内で支給すること。

区　分	報酬限度額	摘　　要
取締役	年額 320百万円以内	平成7年12月20日開催 第32期定時株主総会にて決議
監査役	年額　65百万円以内	平成17年6月17日開催 第42期定時株主総会にて決議

■役員報酬は「固定報酬」及び「決算時業績連動報酬」で構成され、具体的には以下のとおりです。

<固定報酬>

固定報酬（月次定額報酬）は、各役員の職位等に応じて、支給する。

<決算時業績連動報酬>

決算時業績連動報酬（役員賞与）は、決算時に当期純利益が計上された場合に支給するものとし、その支給額は、当期純利益の1%を上限額とする。

なお、当社は、平成16年3月31日をもって、役員退職慰労金制度を廃止しています。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

取締役	5名	208百万円
監査役	3名	47百万円

4. 社外役員に関する事項

当事業年度における社外監査役の主な活動状況は、以下のとおりです。

氏名	出席の状況	活動状況
小松　均 （社外監査役）	取締役会　100% （15回中15回） 監査役会　100% （12回中12回）	当事業年度に開催された取締役会及び監査役会の全てに出席し、社外監査役として客観的・中立的な立場を保持しつつ経営方針等全般に関し主に法令や定款の遵守に係る見地から意見を述べ、金融機関における長年の経験及び保有資格に関して有する知見等から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っています。 その他の活動については、当社として初めて設立された海外子会社の監査手法確立のため内部監査部門に各種の提言を行った他、重要書類の閲覧・事業所往査等を通じて、企業の健全性確保を目指した活動を行いました。
松田　昌樹 （社外監査役）	取締役会　100% （15回中15回） 監査役会　100% （12回中12回）	当事業年度に開催された取締役会及び監査役会の全てに出席し、経営方針等全般に関し意見を述べ、金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な知見等から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っています。 その他の活動については、常勤社外監査役として、監査の方針等に従い、事業所往査、棚卸立会い、監査法人の実地調査立会い、取締役の自己取引等に関する調査等、健全な企業統治に資する活動を行いました。
松浦　恭也 （社外監査役）	取締役会　80% （15回中12回） （但し東日本大震災等対応の緊急取締役会を除くと13回 中12回、92％の出席） 監査役会　100% （12回中12回）	当事業年度に開催された取締役会及び監査役会において、経営方針等全般に関し意見を述べ、監査役の枠にとらわれず積極的な発言を行っています。また、長年の経営コンサルタント及び経営学を専門とする企業人材育成の専門家としての知見と経験から、特に取締役会における論議内容及び経営意思決定の妥当性に関し、多くの問題提起と助言を行いました。

Ⅴ. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	報酬等の額	33百万円
②	当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33百万円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法（第436条第2項第1号）に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬額を区分しておらず実質的にも区分できないため、①に記載の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬額を含めています。

3. 非監査業務の内容

非監査業務はありません。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、当社の会計監査人である監査法人が、当社の監査を担当する指定社員の行為により、会社法・公認会計士法の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、その事実に基づき当社取締役会は、監査役会の同意を得て、株主総会に会計監査人の解任または不再任の議案を上程します。

Ⅵ. 会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は、次のとおりです。

【基本方針】

当社の社名トラスコ中山株式会社及びコーポレート・ロゴ TRUSCO® は、全てのステークホルダーの皆様から信頼される企業“trust company”をダイレクトに表現したものである。まさに、当社は TRUSCO® そのものの実践を、日々の企業活動の原点とし、これを具現化することで社会的使命を果たしていくものとする。

また、当社は以下の企業理念を掲げ、この理念の下、「会社の業務の適正を確保する体制」を構築することを基本方針とする。

（存在理念）　我々は企業活動を通じて
社会に貢献することを使命とし
縁ある人々の幸福を実現する
（経営理念）　果敢に、そして堅実に歩み続ける経営
人を尊重する経営
企業家精神を育む経営
信頼でマーケットにこたえる経営
（行動理念）　誠意と礼節を重んじる
独創的な発想と緻密な計画
信念をもってダイナミックな行動
笑顔で築く信頼のコミュニケーション

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（1）　取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程等社内規程に従い経営に関する重要事項を決定するとともに、内部統制の基本方針を策定し、取締役の職務執行を監督する。

（2）　社長は、取締役会が決定した内部統制の基本方針に基づく内部統制の整備及び運用に責任を負うとともに、全役員及び使用人に周知徹底を図るため、内部統制に係る情報の伝達が正確かつ迅速に行われるよう環境の整備に努める。

（3）　取締役は、法令、定款、取締役会決議及び業務分掌規程その他の社内規程に従い、職務を執行する。

（4）　取締役は、経営の日常的活動状況について、監査基準及び監査計画に基づいた監査役の監査を受ける。

（5）　取締役は、財務報告の適正性、信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制に関する基本方針書」を定め、財務報告に係る内部統制の整備を行うとともに、その運用状況を定期的に評価し、維持及び改善にあたる。

（6）　取締役は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断し排除する体制の整備に努める。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

（1）　取締役は、職務の執行に係る重要な情報及び文書の取扱いについて、文書管理規程等社内規程に従い、適切に保存及び管理し、必要に応じて運用状況の検証、見直しを行う。

（2）　取締役の職務執行の情報について、IT技術を活用し、当該各文書等の存否及び保存状況を直ちに検索可能とする体制を整備する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

（1）　コンプライアンス、環境、災害、品質等において将来予測されるリスク及び潜在的リスクを総合的に管理していくため所管部署を定め、リスクマネジメント体制の整備を行う。

（2）　リスク管理を円滑にするために、リスク管理規程等社内規程を整備し、全使用人に周知徹底するとともに、損失の危険を発見した場合は、直ちに所管部署に報告する運用体制を整える。

（3）　現実に生じたリスクへの対応が必要な場合は、速やかに対応責任者となる担当取締役を定め、損失の危険に迅速に対応する体制を整備する。

（4）　内部監査部門は、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、必要があれば監査方法の見直しを行う。

（5）　法令及び定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について、直ちに社長、取締役会、監査役及びコンプライアンス室に通報される体制を整備する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

（1）　取締役会は、年度計画及び中期経営計画に基づき、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか取締役による業績報告を通じ定期的に検証を行う。

（2）　取締役は、職務執行において、取締役会規程により定められている事項及びその付議事項についてすべて取締役会に付議することを遵守し、十分な資料を配布する。

（3）　日常の職務執行において、職務権限規程、業務分掌規程等社内規程に基づき、権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することができる体制の整備を行う。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（1）　社長直轄のコンプライアンス室は、全取締役及び使用人がコンプライアンスを実践するための手引書「トラスコ善択ブック」を配布し、基本方針及び行動規範を徹底するとともに、コンプライアンス規程及びコンプライアンス委員会規程を制定し、法令遵守を維持する体制を整える。

（2）　コンプライアンス室は、全使用人が法令及び定款等に違反する行為を発見した場合の内部通報窓口「善択ホットライン」を設置し、使用人に対して適切な研修体制を通じて、周知徹底を図り、企業の社会的責任を遂行するため、公正で活力ある組織の構築に努める。

（3）　当社は、コンプライアンス体制の明確化と一層の強化推進を図るため、各部署にコンプライアンス・オフィサーを選任し、十分な情報収集と実効性を高め、かつコンプライアンス・マニュアルの実施状況を管理及び監視する。

Ⅵ. 会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

(4) 万一、コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、コンプライアンス委員会を通じ、社長、取締役会、監査役に報告される体制を構築する。

6. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 当社は、子会社管理規程に基づき、子会社に対して適切な経営管理を行う。
(2) 経営企画課を管理部門として、子会社の事業計画及び実績を把握し、関連部署と連携しながら指導、育成に努め、子会社の業務の適正性を確保する。
(3) 子会社が子会社管理規程で定めた事項を実施する場合、経営企画課と協議のうえ、当社取締役会への付議及び承認を必要とする。
(4) 子会社と当社が自己取引に該当する取引をする場合、当該子会社に対し設定する付議基準に基づいて、当社取締役会での承認及び報告を必要とする。
(5) 子会社の業務全般について、内部監査部門及び監査役による監査を実施する。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

(1) 監査役を補助すべき使用人として、監査役室を設置し専属の使用人を配置する。
(2) 上記の具体的な内容については、取締役会が監査役と協議のうえ、決定する。

8. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

(1) 監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動については、監査役会の同意を必要とする。
(2) 監査役を補助すべき使用人は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず監査役の指揮命令下で職務を遂行する。また、その評価については監査役会の意見を尊重する。

9. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

(1) 取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報の提供を行う。
(2) 上記の報告及び情報提供のうち、主なものは、次のとおりとする。

①監査役に定例的に報告すべき事項の例
- イ. 経営状況
- ロ. 事業遂行状況
- ハ. 財務の状況、月次・四半期・期末決算状況
- ニ. 内部監査部門が実施した内部監査の結果
- ホ. リスク管理の状況
- ヘ. コンプライアンスの状況（内部通報制度に基づき通報された事実を含む）
- ト. 事故・不正・苦情・トラブルの状況

②監査役に臨時的に報告すべき事項の例
- イ. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
- ロ. 取締役の職務の執行に関して不正行為・法令定款に違反するまたはそのおそれのある事実
- ハ. 内部通報制度に基づき通報された事実のうち急を要するもの
- ニ. 行政機関等外部機関による検査・調査の実施及び結果
- ホ. 重要な会計方針の変更、会計基準等の制定・改廃
- ヘ. 業績及び業績見込みの発表内容・重要開示書類の内容
- ト. 上記の他、対外的に公表する事実
- チ. 株式に関する事項
- リ. 反社会的勢力による不当要求に関する内容及び対策

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査役会による各業務担当取締役及び重要な使用人からの個別ヒヤリングの機会を設けるとともに、社長、会計監査人それぞれとの間で適宜意見交換を行う。
(2) 内部監査部門は、期中取引を含む日常業務全般について定期的に事業所往査を行い、監査役とも連携して、会計及び業務執行において監視機能の強化を図る。また、IT活用により異常取引を早期に発見し、正常取引への移行を指導のうえ、監査結果については、原則月1回の定例監査報告会にて監査役に報告する。
(3) 会計監査人は、監査役と連携し、半期に1回決算直前の事業所往査を計画し、その結果について、監査報告会にて監査役に対して報告し、会計の適正性を確保する。

Ⅵ. 会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

【業務執行・経営の監視の仕組み及び内部統制システムの整備の状況の模式図】

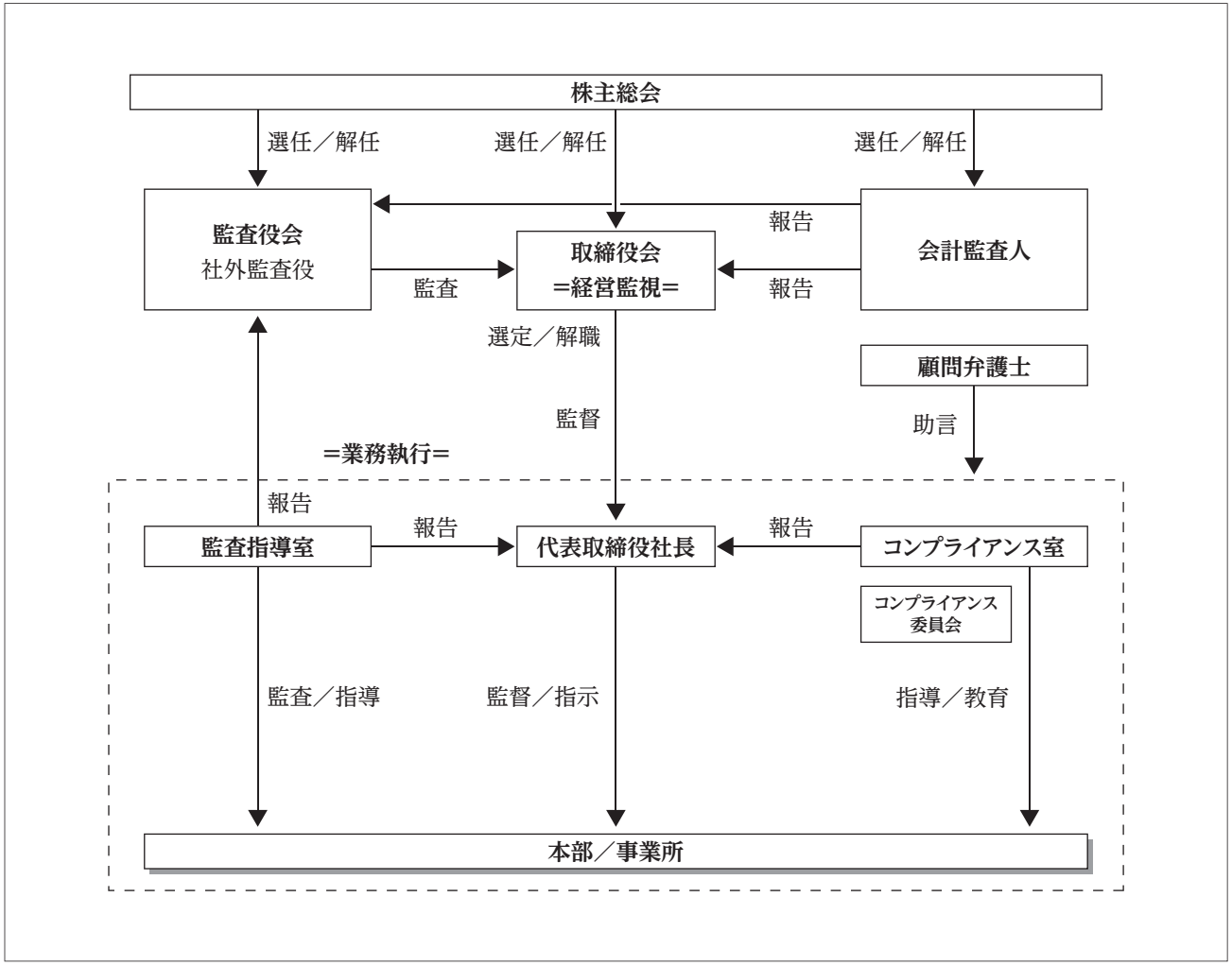

Ⅶ. 会社の支配に関する基本方針

1. 基本方針の内容

当社は、「がんばれ!!日本のモノづくり」を企業メッセージに掲げ、日本の製造業を応援するインフラ企業として機械工具業界のリーディングカンパニーを目指しています。

ドライバー1本からでも配送を可能とする物流システムにより少量多品種・多頻度発注等のユーザーニーズに的確にお応えできる仕組みづくりを通して、事業基盤を確立するとともに、社会的使命を果たしていくことが、当社の存在価値であり、これを一層高めていくことが、当社の企業価値の向上に繋がるものと考えています。

ご支援いただく縁あるステークホルダーの皆様から当社への期待等を判断して、当社にとって、「支配する者」は、以下の方針を実践し、取り組む者であると考えます。

(1) 当社の社会的使命を認識し、社会から必要とされる事業の継続と新たな社会的価値の創造に努め、企業価値向上に努める。

(2) 当社の経営資源を確保し、その有効活用により利益を創出し、全てのステークホルダーの皆様に安定的に還元を行う。

2. 基本方針に照らして不適切な者によって財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、経営の基本方針に照らして不適切な者が大量に株式の取得を行う行為に対して、これを防止するための具体的な取組みを定めていません。市場から適正な評価をいただくことが最良の買収防衛策と考えますが、このような大量取得者に対しては、次のような対応を行います。

(1) 当該取得者の提案内容を確認し、社外の専門家に意見を求める等、当該取得者の提案内容を当社の基本方針や株主共同の利益に照らして、慎重に判断します。

Ⅶ. 会社の支配に関する基本方針

(2) 不適切な者による大量の株式取得と判断される場合は、次の要件の充足を前提として、具体的な対抗措置の実施を検討します。

①基本方針に沿うものであること

②株主様の共同利益を損なうものでないこと

③役員の地位の維持を目的とするものでないこと

(3) 当社には、経営方針に理解を示し、安定的な株式の保有を前提とする緊密な関係を有する株主様が存在していますが、これらの株主様とも協議し、最終的には、株主総会において株主の皆様のご判断を仰ぐこととします。

Ⅷ. 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

1. 基本方針の内容

当社は、株主利益の最大化を重要な政策と位置づけ、将来の事業計画、業績及び財務状況等総合的な判断により内部留保及び利益配分を決定しています。内部留保につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応するべくサービス体制を強化し、さらに競争力を高めるための施策に有効投資することを目的としています。利益配分につきましては、株主様に対する利益還元の充実と剰余金処分に公明性を持たせるため、安定配当としての下限を設けたうえで、一定の基準を超えた利益が計上された場合、以下のとおり業績に連動した配当を行うこととしています。

なお、剰余金の配当の決定に関しましては、迅速な配当金のお支払を目的に取締役会決議で行うことを定款第37条に定めています。

【配当金計算基準】

1株当たり当期(四半期)純利益	年間(中間)配当金
80(40)円を上回る場合	1株当たり当期(四半期)純利益×25%
80(40)円を下回る場合	20(10)円

(注) 1. ( ) 内は第2四半期累計期間の計算基準です。
2. 計算上の銭単位端数については50銭刻みで繰上げます。
(1銭~49銭→50銭、51銭~99銭→1円)

当社は、下限である年間配当金の1株当たり20円については、最低2年間は繰越利益剰余金を充当させて配当を実施します。また、配当平均積立金にて毎年次期予想配当金3年分を積み立てていますので、あわせて5年間は安定配当を実施できるようにしています。

2. 当事業年度の内容

当事業年度の配当金につきましては、1株当たり当期純利益が87円15銭となったため、年間配当金が22円となりました。中間配当金10円を既に実施していますので、期末配当金は12円とさせていただき、支払開始日を5月23日としました。

なお、次事業年度は東日本大震災により多数の工場が被災した影響により、生産活動を一時的に弱める動きがみられますが、復興需要や下期の増産等から事業環境は徐々に好転すると予想しており、次事業年度の1株当たり当期純利益を128円77銭と予想しています。従いまして、配当金につきましては、配当金計算基準により年間32円50銭を予定しています。今後とも株主の皆様のご期待に添うよう株主還元に努めてまいります。

【1株当たり年間配当金と1株当たり当期純利益】

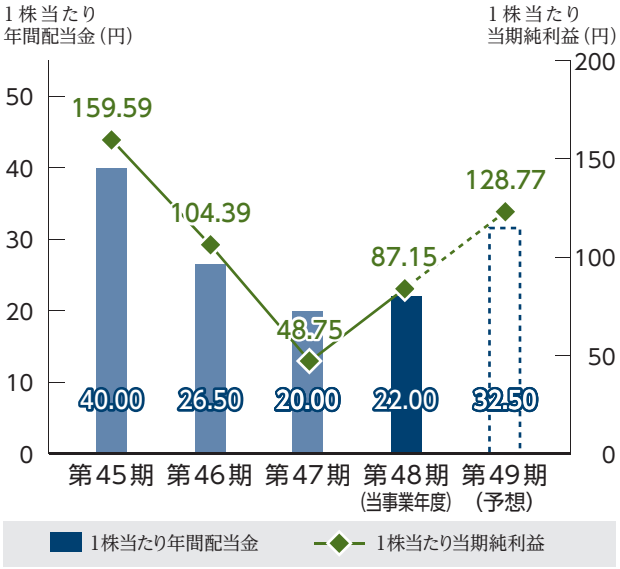

(注) 本事業報告における金額、数値及び株式数は、表示単位未満を切捨て、比率その他については、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しています。

貸借対照表

（平成23年3月31日現在）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**【48,322】**	**流動負債**	**【15,400】**
現金及び預金	14,413	買掛金	10,838
売掛金	16,695	未払金	1,865
商品	16,058	未払費用	146
前払費用	202	未払法人税等	1,533
繰延税金資産	878	未払消費税等	201
短期貸付金	1	預り金	25
その他	85	賞与引当金	767
貸倒引当金	△ 13	その他	21
固定資産	**【44,534】**	**固定負債**	**【1,732】**
有形固定資産	**41,507**	役員退職慰労引当金	166
建物	16,900	預り保証金	1,566
構築物	551		
機械及び装置	151		
車両及び運搬具	57	**負債合計**	**17,133**
工具器具及び備品	552	（純資産の部）	
土地	23,164	**株主資本**	**【76,759】**
建設仮勘定	128	**資本金**	5,022
無形固定資産	**1,025**	**資本剰余金**	4,709
商標権	1	資本準備金	4,709
ソフトウエア	988	**利益剰余金**	67,070
ソフトウエア仮勘定	19	利益準備金	1,255
施設利用権	16	その他利益剰余金	65,814
投資その他の資産	**2,001**	配当平均積立金	4,210
投資有価証券	949	買換資産圧縮積立金	136
関係会社株式	238	別途積立金	57,610
出資金	26	繰越利益剰余金	3,858
長期貸付金	1	**自己株式**	△ 43
更生債権等	26	**評価・換算差額等**	**【△ 1,035】**
長期前払費用	46	その他有価証券評価差額金	67
繰延税金資産	341	土地再評価差額金	△ 1,102
再評価に係る繰延税金資産	118		
差入保証金	248		
その他	61		
貸倒引当金	△ 57	**純資産合計**	**75,723**
資産合計	**92,857**	**負債・純資産合計**	**92,857**

（注）記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しています。

損益計算書

（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）　（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**115,477**
売上原価		91,922
売上総利益		**23,555**
販売費及び一般管理費		18,075
営業利益		**5,479**
営業外収益		
受取利息	10	
受取配当金	10	
仕入割引	1,011	
不動産賃貸料	188	
その他	37	1,259
営業外費用		
売上割引	1,214	
賃貸収入原価	80	
その他	65	1,360
経常利益		**5,378**
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別損失		
固定資産除却損	39	
固定資産売却損	46	
投資有価証券評価損	8	
減損損失	144	
災害損失	99	
貸倒引当金繰入額	0	338
税引前当期純利益		**5,039**
法人税、住民税及び事業税	2,294	
法人税等調整額	△ 128	2,165
当期純利益		**2,874**

（注）記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書

（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）　　（単位：百万円）

	株主資本								株主資本合計	評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					自己株式		その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金								
				配当平均積立金	買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金					
平成22年3月31日残高	5,022	4,709	1,255	4,210	116	56,510	2,777	△ 42	74,559	111	△1,116	73,554
事業年度中の変動額												
剰余金の配当							△ 659		△ 659			△ 659
土地再評価差額金取崩額							△ 13		△ 13			△ 13
買換資産圧縮積立金の積立					20		△ 20		—			—
買換資産圧縮積立金の取崩					△ 1		1		—			—
別途積立金の積立						1,100	△1,100		—			—
当期純利益							2,874		2,874			2,874
自己株式の取得								△ 1	△ 1			△ 1
自己株式の処分							△ 0	0	0			0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										△ 44	13	△ 30
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	19	1,100	1,081	△ 1	2,199	△ 44	13	2,169
平成23年3月31日残高	5,022	4,709	1,255	4,210	136	57,610	3,858	△ 43	76,759	67	△1,102	75,723

（注）記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しています。

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格に基づく時価法

（評価差額金は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商　　品……総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下の方法）

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	15～50年
構築物	10～20年
機械及び装置	2～12年
車両及び運搬具	4～ 6年
工具器具及び備品	3～ 6年

(2) 無形固定資産……定額法

ただし、自社使用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) 長期前払費用……定額法

3．重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金……従業員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

(3) 役員退職慰労引当金……役員の退職金の支給に充てるため、役員退職慰労金の旧内規に基づく平成16年3月31日現在要支給額を計上しています。

なお、平成16年3月31日をもって役員退職慰労金制度を廃止しています。

4．消費税等の処理方法

税抜方式を採用しています。

5．記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しています。

【会計方針の変更】

（資産除去債務に関する会計基準等）

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準18号　平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号　平成20年3月31日）を適用しています。

これにより、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ38百万円減少しています。

【貸借対照表に関する注記】

1．有形固定資産の減価償却累計額　14,183百万円

2．事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布 法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年３月31日公布 法律第19号）に基づき事業用土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を、「再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、当該繰延税金資産を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

（再評価の方法）

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布 政令第119号）第２条第４号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しています。

（再評価を行った年月日）　平成14年３月31日

なお、当該事業用用地の平成23年３月31日における時価の合計額は、再評価後の帳簿価額の合計額を1,816百万円下回っており、そのうち159百万円は、賃貸等不動産に該当するものです。

3．関係会社に対する金銭債権債務

売掛金　2百万円
買掛金　108百万円

【損益計算書に関する注記】

1．関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高　29百万円
仕入高　914百万円

2．減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しています。

用　途	種　類	場　所	金額（百万円）
賃貸資産	土　地 建　物 その他	旧　豊橋支店 （愛知県豊橋市）	土　地　94 建　物　34 その他　1
遊休資産 （売却予定）	土　地 建　物 その他	旧　宇都宮支店 （栃木県河内郡）	土　地　11 建　物　2 その他　0
計			144

当社は、管理会計上の事業所をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としています。ただし、処分が決定された資産、または、将来の使用が見込まれていない遊休資産等独立したキャッシュ・フローを生み出すと認められるものは、個別の資産グループとして取り扱っています。

豊橋支店の旧社屋は賃貸資産であり、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。また、宇都宮支店の旧社屋は移転のため遊休となり使用が見込まれなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。当該減少額144百万円は、減損損失として特別損失に計上しています。

当資産グループの回収可能価額は、賃貸資産については現状の賃貸額による現在価値を測定し、使用価値により評価しており、遊休資産については正味売却可能価額により測定し、売却予定価額等により評価しています。

【株主資本等変動計算書に関する注記】

1．当該事業年度の末日における発行済株式の数

普通株式　33,004,372株

2．当該事業年度の末日における自己株式の数

普通株式　23,340株

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決　議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年5月7日取締役会	普通株式	329	10.0	平成22年3月31日	平成22年5月24日
平成22年11月4日取締役会	普通株式	329	10.0	平成22年9月30日	平成22年11月22日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決　議	株式の種　類	配当の原　資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年5月9日取締役会	普通株式	利　益剰余金	395	12.0	平成23年3月31日	平成23年5月23日

（注）定款第37条の定めによる取締役決議に基づく配当です。

【税効果会計に関する注記】

(1) 繰延税金資産・繰延税金負債の発生原因別の主な内訳（単位：百万円）

①流動の部

繰延税金資産

未払事業税	119
賞与引当金	310
未払金	185
その他	263
繰延税金資産計	878
繰延税金資産の純額	878

②固定の部

繰延税金資産

役員退職慰労引当金	67
減損損失	350
その他	129
繰延税金資産小計	546
評価性引当額	△　67
繰延税金資産合計	479

繰延税金負債

買換資産圧縮積立金	△　92
その他有価証券評価差額金	△　45
繰延税金負債計	△　137
繰延税金資産の純額	341

(2) 法定実効税率と税効果会計の適用後の法人税等の負担率の差異の内訳

法定実効税率	40.4%
（調整）	
住民税均等割額	1.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%
その他	△　0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.0%

【金融商品に関する注記】

1．金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金及び５億円以内のその他有価証券に限定し、必要な資金がある場合は設備投資計画に照らして自己資金で賄っています。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、「販売業務規程」、「与信限度管理規程」に基づき事業所が得意先の信用状況の見直しを定期的に行い、財政状況等の悪化による信用不安先の債権早期回収に努め、リスク低減を図っています。また、投資有価証券は主として株式であり、「資産運用規程」に基づき上場株式については毎月時価の把握を行い、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成23年３月31日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額（※）	時価（※）	差　額
(1) 現金及び預金	14,413	14,413	—
(2) 売掛金	16,695	16,695	—
(3) 投資有価証券その他有価証券	938	938	—
(4) 差入保証金	248	238	10
(5) 買掛金	(10,838)	(10,838)	—
(6) 未払金	(1,865)	(1,865)	—
(7) 未払法人税等	(1,533)	(1,533)	—
(8) 未払消費税等	(201)	(201)	—
(9) 預り保証金	(1,566)	(1,564)	1
(10) デリバティブ取引	—	—	—

（※）負債に計上しているものについては、(　　) で表示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっています。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	種　類	取得原価	貸借対照表計上額	差　額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株　式	227	393	166
	(2) 債　券	100	100	0
	(3) その他	39	48	8
	小　計	367	543	175
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株　式	126	113	△ 13
	(2) 債　券	331	281	△ 50
	(3) その他	—	—	—
	小　計	458	394	△ 63
合　計		825	938	112

(注) 当事業年度において、投資有価証券について８百万円（その他の有価証券で時価がある株式８百万円）減損処理を行っています。なお、減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ50%超下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%以下下落した場合には、過去６ヶ月間で一度も時価が取得原価の70%以上にならなかった場合に減損処理を行っています。

(4) 差入保証金

これらは営業取引、不動産賃貸借取引に対する保証金であり、取引解消時に全額返却されます。

営業取引に係る差入保証金については、営業債務に係る保証金の差入分であり、買掛金と同様と判断して時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、不動産賃貸借取引にかかる保証金については当初賃貸借期間の将来キャッシュ・フローを見込んで割引いた現在価値により算定しています。

(5) 買掛金、(6) 未払金、(7) 未払法人税等並びに (8) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(9) 預り保証金

これらは営業取引、不動産賃貸借取引に対する保証金であり、取引解消時に全額返却します。

営業取引にかかる預り保証金については、営業債権に係る保証金の預り分であり、売掛金と同様と判断して時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、不動産賃貸借取引に係る保証金については当初賃貸借期間の将来キャッシュ・フローを見込んで割り引いた現在価値により算定しています。

(10) デリバティブ取引

当社はデリバティブ取引を行っていません。なお、デリバティブの組み込まれた債券への投資を一部行っていますが、いずれもデリバティブとしての区分処理が不要なものであるため、記載を省略しています。

(注2) 非上場株式及び関係会社株式は、市場性がなくかつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券　その他有価証券」には含めていません。

（単位：百万円）

区　分	貸借対照表計上額
非上場株式	11
関係会社株式	238
合　計	249

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

区　分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	14,413	—	—	—
売掛金	16,695	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期のあるもの	—	100	—	281
差入保証金	90	140	11	5
合　計	31,199	241	11	287

【賃貸等不動産に関する注記】

当社では、宮城県及びその他の地域において、将来の使用が見込まれていない遊休不動産及び賃貸不動産を保有しています。また、大阪府及び京都府に保有しているオフィスビルの一部については当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としています。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は以下のとおりです。

（単位：百万円）

区　分	貸借対照表計上額			当事業年度末の時　価
	前事業年度末残　高	当事業年度増減額	当事業年度末残　高	
遊　休　不　動　産	958	△ 157	801	775
賃　貸　不　動　産	1,610	△ 369	1,241	865
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	353	55	408	454
計	2,922	△ 471	2,451	2,095

(注1) 平成23年３月31日現在で該当する賃貸等不動産の概要については、以下のとおりです。

区　分	賃貸等不動産の内容	所在地
遊　休　不　動　産	旧仙台支店・プラネット東北	仙台市若林区
	旧宇都宮営業所	栃木県河内郡
	旧プラネット北関東（八潮倉庫）	埼玉県八潮市
賃　貸　不　動　産	旧前橋営業所	群馬県高崎市
	旧太田営業所	群馬県邑楽郡
	旧豊橋支店	愛知県豊橋市
	旧岡崎支店	愛知県岡崎市
	大阪本社前駐車場	大阪市西区
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	秋田支店駐車場	秋田県秋田市
	名古屋カネボウビル	名古屋市中村区
	京都クリスタルビル	京都市下京区
	トラスコグレンチェックビル	大阪市西区

（注2）貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
（注3）当事業年度増減額のうち、主な内容は次のとおりです。
京都支店旧社屋の売却（遊休不動産）　337百万円
（注4）当事業年度末の時価は、毎年2月末を基準として「不動産鑑定評価基準」（国土交通省）による方法に基づき、第三者である不動産会社が作成する簡易査定金額を時価として開示しています。第三者からの取得や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合については、当該評価額や指標を用いて評価した金額によっています。また、当事業年度に新規取得したものについては、時価の変動が軽微であると考えられるため、貸借対照表計上額をもって時価評価しています。
（注5）当事業年度において、減損損失を計上した賃貸等不動産は以下のとおりです。
旧宇都宮支店の土地、建物等　14百万円
旧豊橋支店の土地、建物等　130百万円
また、賃貸等不動産に関する平成23年3月期における損益は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

区　分	損益計算書における金額			
	営業収益	営業原価	営業利益	その他損益（減損損失等）
遊　休　不　動　産	—	45	△ 45	△ 53
賃　貸　不　動　産	90	46	44	△ 130
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	98	34	63	—
計	188	126	62	△ 184

（注）営業収益及び営業原価は、賃貸収益とこれに対応する費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）であり、それぞれ損益計算書の営業外収入及び営業外費用に計上しています。

【セグメント情報に関する注記】

1．報告セグメントの概要
当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。当社は、販売ルート別のセグメントから構成されており、製造業、建設関連業等向け卸売の「ファクトリールート」及びホームセンター向け販売の「ホームセンタールート」の2つのルートを報告セグメントとしています。

2．報告セグメントの利益又は損失、資産及びその他の項目の金額の算定方法
報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」における記載とほぼ同一です。
セグメント利益又は損失は、経常利益ベースの数値です。

3．報告セグメントの利益又は損失、資産及びその他の項目の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他（注）1	合　計	調整額（注）3	計算書類計上額（注）4
	ファクトリールート	ホームセンタールート	計				
売上高							
外部顧客への売上高	105,003	10,295	115,299	178	115,477	—	115,477
セグメント利益又は損失（△）（注）2	5,753	△ 241	5,512	△ 8	5,503	△ 125	5,378
セグメント資産	55,932	3,630	59,562	14	59,577	33,279	92,857
その他の項目							
減価償却費	2,131	231	2,363	0	2,363	97	2,461
受取利息	0	0	0	—	0	2	2
有形・無形固定資産の増加額	1,095	6	1,102	0	1,102	7,948	9,050

（注）1．「その他」のセグメントには、報告セグメントに含まれない通販企業向け販売等の事業セグメントを含んでいます。
2．「セグメント利益又は損失（△）」は、経常利益を表示しています。
3．調整額は、以下のとおりです。
（1）「セグメント資産」の調整額33,279百万円は、各報告セグメントに配分していない現預金14,413百万円、土地・建物等12,689百万円、その他投資等2,035百万円が含まれています。
（2）「有形・無形固定資産の増加額」の調整額7,948百万円は、平成23年3月31日現在事業の用に供していない東京本社用土地、名古屋カネボウビル、プラネット大阪用土地、広島支店用土地等の購入価額が含まれています。
4．計算書類計上額の「セグメント利益又は損失（△）」は、損益計算書の経常利益と一致しています。

4．報告セグメントの固定資産の減損損失に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合　計
	ファクトリールート	ホームセンタールート	計		
減損損失	—	—	—	144	144

（注）「その他」の数字は、賃貸等不動産にかかるものです。

【持分法損益等に関する注記】

利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性がないため、記載を省略しています。

【関連当事者との取引に関する注記】

1．関連当事者との取引
（1）関連会社等
当社では、子会社及び関連会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、記載を省略しています。
（2）役員及び個人主要株主等

（単位：百万円）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	関西商事株式会社（注1）	兵庫県芦屋市	120	不動産の賃貸、株式投資	被所有 3.57%	看板の設置	看板代の支払（注2）	0	広告宣伝費	—
						事務所の賃借	敷金の支払	62	差入保証金	50
							賃借料の支払（注3）	31	借地借家料	—
	有限会社中山興産（注1）	兵庫県芦屋市	94	株式保有、不動産管理	被所有 8.79%	事務所の賃借	賃借料の支払（注3）	28	借地借家料	—
						会員制ホテル利用権の購入	ホテル利用権の支払（注4）	1	福利厚生費	—

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれていません。
（注）1．当社役員中山哲也及びその近親者が議決権の100％を直接保有しています。
2．看板代の支払については、近隣の取引条件を参考にして、交渉のうえ決定しています。
3．賃借料の支払については、市場の実勢価格及び不動産鑑定による賃借料を参考にして、その都度交渉のうえ決定しています。
4．ホテル利用権の購入については、購入代金、固定資産税等を勘案し計算した価格を元に、交渉のうえ決定しています。

2．重要な関連会社に関する情報
事業報告における開示が必要となる重要な取引がないため、記載を省略しています。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額　2,295円98銭
1株当たり当期純利益　87円15銭

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年5月2日

トラスコ中山株式会社
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小林洋之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 中山　聡 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トラスコ中山株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監査報告書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。特に、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、詳細に調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、財務報告に係る内部統制を含め、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

四　事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人、有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月6日

トラスコ中山株式会社　監査役会
常勤監査役　小松　均　㊞
常勤監査役　松田　昌樹　㊞
監　査　役　松浦　恭也　㊞

(注) 常勤監査役小松均、常勤監査役松田昌樹及び監査役松浦恭也は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

第１号議案　　取締役５名選任の件

本総会終結のときをもって取締役中山哲也、小津浩之、中井孝、藪野忠久、今川裕章の5氏全員は任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号①

【氏　　名】 中山（なかやま） 哲也（てつや）
【生年月日】 昭和33年12月24日
【所有する当社株式の数】 935,700株
【略歴、地位、担当及び重要な兼職状況】

昭和56年 3 月　当社入社
昭和59年10月　当社取締役
昭和62年12月　当社常務取締役
平成 3 年12月　当社代表取締役専務取締役
平成 6 年12月　当社代表取締役社長（現任）

【本事業年度の抱負】

知性、教養、そして職業人としての仕事力をともに高めようという意味です。どんなことであっても、学びを忘れては成長がありません。あるミシュラン3つ星の和食店のご主人、今なお究極の蒲焼をつくり上げるために、試行錯誤の毎日だということをテレビで知りました。プロの職人魂に脱帽であります。人や企業も歴史を積み重ねていく間に、こだわりと誤解される思い込みや思い上がり、そして変化非対応症候群に冒されていく様な気がします。これからも、学びを忘れず、時代と真摯に向き合い、常に存在価値の高い企業づくりを続けていきたいと思います。

候補者番号②

【氏　　名】 小津（おづ） 浩之（ひろゆき）
【生年月日】 昭和37年12月22日
【所有する当社株式の数】 1,217,300株
【略歴、地位、担当及び重要な兼職状況】

昭和63年 4 月　当社入社
平成 8 年 4 月　当社厚木支店長
平成 8 年12月　当社取締役
平成16年 4 月　当社常務取締役
平成19年 6 月　当社専務取締役（現任）

【本事業年度の抱負】

東日本大震災の被害が日本のモノづくりに広く及んでおり、その復興事業は長期に亘ると考えます。また、日本の製造業のグローバルな展開はさらに進むと思われます。日本のモノづくりがこの大震災から立ち直り新たな成長のバネを作り込むためには、当社にも広い視野で市場の一歩先を見、今まで以上に柔軟に対応できる即納体制が求められます。
従来発想の延長ではなく、商機を求め、新たな市場に踏み出す気概をもって経営に取組んでまいります。当社の強み、弱みを検証し海外展開を含めた経営資源の有効活用をさらに進め、復興していく日本の新しいモノづくりを支えてまいります。

候補者番号③

【氏　　名】 中井（なかい） 孝（たかし）
【生年月日】 昭和30年 1月16日
【所有する当社株式の数】 7,000株
【略歴、地位、担当及び重要な兼職状況】

昭和53年 3 月　当社入社
平成 4 年 3 月　当社機工事業部　大阪西支店長
平成 8 年 4 月　当社東京支店長
平成10年 4 月　当社経営企画本部長
平成11年 5 月　当社執行役員
平成16年 6 月　当社取締役
平成19年 6 月　当社常務取締役（現任）
（担　　当）　商品本部長

【本事業年度の抱負】

今年の社内報の新年号で、社員へのメッセージとしてこの「支」という字を選びました。トラスコ中山の社員として長と名の付く者、指示・命令で人を動かすのでは無く、自分の部下・後輩が仕事の役割を果たせるようにサポートすべきですよ・・・と云う想いを込めたものです。
自分自身も、社内で人へのサポートに注力すると共に、外に向けても取引先様とお互いに支え合う関係づくりに、全力を尽くしたいと考えています。
こうした人の力が相まって、日本のモノづくりを支える力になると信じ、今期も努力を続けてまいります。

第１号議案　　取締役５名選任の件

候補者番号④

【氏　　名】 藪野 忠久（やぶの ただひさ）
【生年月日】 昭和37年3月13日
【所有する当社株式の数】 8,100株
【略歴、地位、担当及び重要な兼職状況】

昭和59年 3 月　当社入社
平成10年 4 月　当社藤沢営業所長
平成12年 4 月　当社神奈川支店長
平成15年 4 月　当社城南支店長
平成15年10月　当社執行役員
平成19年 6 月　当社取締役（現任）
（担　　当）　経営管理本部長

【本事業年度の抱負】

北海道。牛の出産で子牛を引っ張り出したことがある。生まれたばかりの子牛はよろめき立ち上り，やがて生の喜びをかみしめるように牛舎の中をぱっかぱっかと走り出した。
誰もが生を受けたとき、みんなに祝福され産声をあげる。
小学校の入学式。
校庭を眺め「あのうんていをやりたい」と目をぎらぎらさせた。
初めてラグビーの試合に出た高1の夏、楕円のボールをもって必死に突っ込んだ。
始まりは、いつもキラキラと輝いている。
“Star-t” は自分で始めること。
“Star” は星のように輝くこと。
“t” は困難に立ち向かう「魂」のこと。

候補者番号⑤

【氏　　名】 今川 裕章（いまがわ ひろあき）
【生年月日】 昭和38年1月22日
【所有する当社株式の数】 8,400株
【略歴、地位、担当及び重要な兼職状況】

昭和61年 3 月　当社入社
平成 7 年 4 月　当社前橋営業所長
平成 9 年 3 月　当社太田営業所長
平成10年 4 月　当社東京支店長
平成11年 5 月　当社執行役員
平成19年 6 月　当社取締役（現任）
（担　　当）　営業本部長

【本事業年度の抱負】

回復基調から脱皮し、成長軌道へ回帰する為に、オリジナリティーの高い施策を矢継ぎ早に実行していく方針です。
既存事業については、マーケットシェアの拡大に重点を置き、自社の強みである販売インフラの浸透強化に注力致します。
新たな事業としてMRO商品と介護用品の通販事業の準備を開始致します。いずれの分野も購買ニーズに利便性の高さが要求され、当社が介在できる余地は大きいと判断しております。本業に軸足を置きながら新しい成長軸を構築し、第50期に過去最高の業績を達成するためのイノベーション（革新）を実現する一年にしたいと考えております。

第２号議案　監査役２名選任の件

本総会終結のときをもって監査役小松均、松田昌樹の両氏は任期満了となります。つきましては、監査役２名の選任をお願いするものであります。
なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号①

【氏　　名】 小松 均（こまつ ひとし）
【生年月日】 昭和27年9月20日
【所有する当社株式の数】 2,700株
【略歴、地位及び重要な兼職状況】

昭和50年 4 月　株式会社富士銀行入行
（現　株式会社みずほ銀行）
平成14年10月　株式会社みずほ銀行
業務監査部　監査主任
平成15年 6 月　当社常勤監査役（現任）

【本事業年度の抱負】

「往くに小径によらず」という論語の言葉は私の好きな言葉のひとつです。直接的な意味は目的地まで行くのに小道や裏通りを通らず常に大通りを通るべきであるということですが、物事をなすに際して小細工を弄したりせず正々堂々としたやり方をすべきであるという意味に使われます。仕事の中でも手間を省いたりショートカットしたくなることはよくありますが、たとえ効率的に見えたとしても、そういうやり方はどこかに見えないリスクを抱え込んでしまったりしがちです。私は今年も「小道によらず大道を行く」という言葉を胸に刻んで、当社にとって正しい道・正しい選択は何なのかを考えてまいりたいと思います。

（注）各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第２号議案　監査役２名選任の件

候補者番号②

【氏　　名】　松田昌樹（まつだまさき）
【生年月日】　昭和31年3月30日
【所有する当社株式の数】　1,500株
【略歴、地位及び重要な兼職状況】

昭和53年４月	株式会社協和銀行入行
	（現　株式会社りそな銀行）
平成15年３月	株式会社りそな銀行
	大阪融資第三部主任審査役
平成15年10月	りそな債権回収株式会社
	大阪事務管理部　部長
平成19年６月	当社常勤監査役（現任）

【本事業年度の抱負】

ある地点、時点を越えて向こう側に行く。
海を越え、自身をも越えていく。
we　shall　overcome!
経験したことのない未知の領域に飛び込む時は、それぞれが大きな夢（Dream）と強い意志（WillではなくShall）をもって臨むことが何よりも大切で、それによってさまざまな困難にうちかつ（Overcome）ことが可能になります。
目先のことにとらわれず、「Trust　Company」の意味を改めて思い起こす年にしたいと思います。

（注）1. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 小松均及び松田昌樹の両氏は、社外監査役候補者であります。
3. 小松均氏を社外監査役候補者とした理由は、金融機関における長年の経験と、社会保険労務士・行政書士・CIA（公認内部監査人）等の保有資格に関連して、法令・財務・監査等に関する専門的な知見を有するとともに、経営に対する高い見識を有していることです。その知見・見識と社外監査役としての客観的な立場から、当社経営に対し中立的・公正な意見を期待できるものと判断して選任をお願いするものであります。また、当社社外監査役就任期間は、平成15年6月より本総会終結のときをもって８年間であります。
4. 松田昌樹氏を社外監査役候補者とした理由は、金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な知見を有するとともに、経営に対する高い見識を有していることです。その知見・見識と社外監査役としての客観的な立場から、当社経営に対し中立的・公正な意見を期待できるものと判断して選任をお願いするものであります。また、当社社外監査役就任期間は、平成19年6月より本総会終結のときをもって4年間であります。

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

本総会開始のときをもって補欠監査役の選任の効力が失効しますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

【氏　　名】　野村公平（のむらこうへい）
【生年月日】　昭和23年5月12日
【所有する当社株式の数】　435株
【略歴、地位及び重要な兼職状況】

昭和50年４月	弁護士登録（大阪弁護士会）
昭和52年４月	西川・野村法律事務所設立
	（現　野村総合法律事務所）
平成19年６月	当社補欠監査役
	（現在に至る）

（注）1. 候補者と当社は、顧問契約を締結しております。
2. 野村公平氏は、社外監査役の要件を満たしております。
3. 野村公平氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、弁護士として専門的知見と経験を有しており、また、企業法務に関して高い実績をあげているため、社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断し、その選任をお願いするものであります。

以上

監査役

【氏　　名】　松浦恭也（まつうら　やすなり）
【生年月日】　昭和39年8月6日

【略歴、地位及び重要な兼職状況】

平成元年4月	株式会社住友銀行入行 （現　株式会社三井住友銀行）
平成2年1月	株式会社サム・コーポレーション入社
平成3年8月	英国国際教育研究所入所
平成7年10月	クーパース・アンド・ライブランド入社
平成12年10月	株式会社グロービス入社
平成15年7月	同社グループ　執行役員兼 大阪オフィス代表
平成17年6月	当社監査役（現任）
平成20年7月	学校法人グロービス経営大学院 客員准教授
平成20年9月	グローバルアーク・コンサルティング 株式会社設立　代表取締役（現任）
平成22年6月	JOHNAN株式会社 取締役（非常勤）（現任）

【本事業年度の抱負】

トラスコ中山の「未来」を考える、「未来産業マーケティングプロジェクト（MMP）」が発足し、そのアドバイザーを務めています。当社の置かれた事業環境の変化を読み、将来考え得るシナリオを提言するため、公募選出された若きリーダー達が調査・考察活動を進めています。
MMPメンバーは脳に思い切り汗をかきながら、広く深い思考作業に日々取り組んでいますが、一方本プロジェクトは、当社の未来を考える責任は経営層だけでなく社員一人一人にあるのだということを改めて認識させる機会でもあります。我々の「未来」は、「全トラスコ」で創っていく。この原則を肝に銘じつつ、行動してまいります。

監査役会メッセージ

企業の健全性確保のために

― 内部統制システムについて ―

企業がその健全性を確保し、持続的な発展を遂げるためには、良質な企業統治体制の整備が不可欠です。そのため会社法では、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制をはじめとして、会社の業務の適正を確保するための体制について定めなければならないとされています。このことを一般的に「内部統制システム」と言い、監査役の監査対象となっています。

当社におきましては、会社法の制定された2006年に取締役会で決議を行い、その後毎年内容を見直して決議を行っておりますが、現在の内容は本冊子の22頁から24頁に記載の通りで、監査役会としては適正な内容であると判断しております。

当社の内部統制システムの決議の特色は、監査体制に十分な経営資源を投入し、高い経営監視機能を装備すべきであるという考えが明確に示されているという点です。具体的には、監査役をサポートする監査役スタッフには専任者を配置することを決めており、現在支店長経験者を含む2名の監査役スタッフが専任として配属されています。専任の監査役スタッフを配属している企業は、上場企業においても20%に満たないと言われておりますので、内部統制システムの決議において明確に専任者の配属を決めている企業は少ないものと思われます。また従来から、監査役3名は全員社外監査役かつ独立役員で、法令等で必要とされている員数を大きく上回り、この監査体制は当社規模から考えますと、極めて手厚い布陣であると考えられます。その他、取締役・社員からの報告義務を明確にし、内部監査部門から監査役に詳細な報告を毎月行うことなど、監査の実効性を高めるために有効な内容が決議されており、運用も適正に行なわれております。

我々監査役は、この高い経営監視機能を有する体制を十分に活用し、今後とも企業の健全性を一層高められるよう努めてまいる所存です。

執行役員・部長紹介（平成23年4月1日現在）

執行役員 経営管理本部副本部長
経営企画部長
柳 谷 正 弘（やなぎたに まさひろ）
【生年月日】 昭和31年7月9日

本事業年度の抱負
創業55周年に向けた中期経営計画の立案

情報システム部長
佐々木 伸 昌（ささき のぶよし）
【生年月日】 昭和35年1月30日

本事業年度の抱負
攻守双方、バランスの取れたIT資源活用

ファクトリー営業部長 東部担当
雲 戸 清 則（うんと きよのり）
【生年月日】 昭和37年2月9日

本事業年度の抱負
インフラを浸透し、仕事の質の向上に繋げます

執行役員 営業本部副本部長
営業企画部長
野木場 豊 博（のきば とよひろ）
【生年月日】 昭和33年6月10日

本事業年度の抱負
売れる仕組みづくりの販売企画を創出します

商品部長
宮 田 晋 作（みやた しんさく）
【生年月日】 昭和39年6月9日

本事業年度の抱負
仕入先様との絆を深め、総合力を高めます

ファクトリー営業部長 中部担当
山 本 浩 司（やまもと こうじ）
【生年月日】 昭和40年5月15日

本事業年度の抱負
地域施策を講じ、将来の『足跡』に繋げます

総務部長
高 橋 道 正（たかはし みちまさ）
【生年月日】 昭和34年2月22日

本事業年度の抱負
組織の強さと透明性を造りあげてまいります

オレンジブック部長
安 倍 正 浩（あべ まさひろ）
【生年月日】 昭和35年2月25日

本事業年度の抱負
紙カタログとウエブの融合

ファクトリー営業部長 西部担当
川 合 清 治（かわい きよはる）
【生年月日】 昭和33年1月27日

本事業年度の抱負
お客様の近くでソリューション営業を実践

経理部長
岡 本 剛（おかもと たけし）
【生年月日】 昭和39年8月4日

本事業年度の抱負
透明性とスピードを高めてまいります

物流部長
中 村 哲 也（なかむら てつや）
【生年月日】 昭和34年4月24日

本事業年度の抱負
物流センター業務の平準化と精度向上

ホームセンター営業部長
佐 藤 功次郎（さとう こうじろう）
【生年月日】 昭和36年2月28日

本事業年度の抱負
考え方を変えて、行動を変えて、結果を残す

会社沿革

1959年■昭和34年　大阪市天王寺区に機械工具卸売業、中山機工商会として創業

中山機工商会創業
(1959年)

1962年■昭和37年　名古屋営業所（名古屋市熱田区）開設

1964年■昭和39年　中山機工株式会社設立（大阪市東区）
東京営業所（東京都港区）開設
総合カタログ「中山商報」創刊
初のプライベート・ブランド商品「光明丹」の販売開始

名古屋営業所開設
(1962年)

1968年■昭和43年　スチールセンター開設

1971年■昭和46年　中山ファイリング株式会社を設立
東大阪市機械卸業団地に本社移転

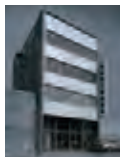
中山機工
株式会社設立
(1964年)

1975年■昭和50年　初のオンラインシステム「FACOM-230-15」稼動

1981年■昭和56年　ホームセンター業界への進出を開始

総合カタログ
「中山商報」
(1964年)

1982年■昭和57年　奈良県信貴山新人社員研修開始

1987年■昭和62年　中山ファイリング株式会社と合併

信貴山研修(1982年)

1989年■平成元年　社団法人日本証券業協会店頭登録

1991年■平成3年　新コンピューターシステム「N-STEP」稼動

1992年■平成4年　C.I「B.Eプラン21・企業進化活動」導入

1994年■平成6年　中山機工株式会社からトラスコ中山株式会社に社名変更
初の物流センタープラネット九州を開設
大証二部上場
代表取締役に中山哲也就任

社名変更(1994年)

1995年■平成7年　「がんばれ!!日本のモノづくり」企業メッセージスタート
東証二部上場

1996年■平成8年　東証・大証一部上場

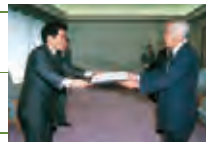
東証・大証一部上場
(1996年)

1997年■平成9年　売上高1,000億円突破

中山哲也 代表取締役就任
(1994年)

「オレンジブック」発刊
(2000年)

2000年■平成12年　FAX自動受注システム「ドットクル」稼動
「オレンジブック」発刊、「中山商報」名称変更

2001年■平成13年　社内販売士「オレンジ博士」資格試験開始

2002年■平成14年　東京都港区に東京本社創設
インターネット受注システム「ウエブトラスコ」稼動
第39期定時株主総会にてデジタル中継を開始
プライベート・ブランド商品のブランド名をTRUSCOに統一

「パラダイス」稼動
(2006年)

2004年■平成16年　大阪本社を東大阪市より大阪市西区へ移転

2005年■平成17年　ISO14001全社認証取得
手形取引全廃

2006年■平成18年　新基幹システム「パラダイス」稼動

2007年■平成19年　第44期定時株主総会にて大阪・東京2会場同時開催
電子集中購買システム「オレンジコマース」稼動

トラスコ湘南大橋
(2010年)

2008年■平成20年　受注代行システム「ミスターオレンジ」稼動
次世代育成支援認定マーク「くるみん」取得
在庫管理システム「ザイコン」稼動

2009年■平成21年　創業50周年

プロツールナカヤマ(タイ)設立
(2010年)

2010年■平成22年　「トラスコ湘南大橋」ネーミングライツ取得
物流センターのグループ化とコアセンターの設置
子会社プロツールナカヤマ（タイ）株式会社設立

2011年■平成23年　財団法人日本障害者スポーツ協会　日本パラリンピック委員会
（JPC）オフィシャルパートナー協賛

JPCオフィシャルパートナー協賛
(2011年)

大阪本社
(トラスコグレンチェックビル)

東京本社
(トラスコハーバービルディング)

よくあるご質問「教えて! トラスコ」

株主総会で株主様からよく寄せられるご質問について、お答えします。

1. 経営方針

Q1.どうして、組織改革を毎期行っているの?

A1.「成長には変化が必要」であり、当社は、組織改革を行うことにより企業が成長すると考えています。
今後も、組織を改革し部門間異動の人事を行いながら、さらに成長できるよう努めてまいります。
なお、第49期からの組織につきましては、14頁の組織図を参照ください。

Q2.どうして、本社機能を大阪から東京へ移転させるの?

A2.日本経済の中心地である東京は、高度な情報環境下にあり、当社は、主要な本社機能を東京に移転することにより、外部要因及び新規市場開拓をはじめとする営業戦略等による経営環境の変化に敏速な対応が可能となるとともに、本社機能の集約化に伴う業務効率の改善が図れると考えています。
現在、東京都港区新橋に新東京本社ビルを建設予定であり、移転時期としましては平成25年10月頃を予定しています。

Q3.敵対的買収についてどの様に考えているの?また、当社がM&Aを行う可能性はあるの?

A3.敵対的買収については、特別に対抗策を考えていません。持続的な発展に必要な機能を強化することにより、企業価値を高め、マーケットの信頼に応える経営の実践により敵対的買収リスクを低減していきたいと考えています。
M&Aについては、積極的には考えていませんが、機会を否定していません。ただ、当社は業界の中において、手形を全廃し、支払及び回収の現金化100%等の独自性の強い方針があり、仮にM&Aによる企業買収をした場合、これらを一から浸透させるにはかなりの労力が必要であると予想しています。

Q4.日本パラリンピック委員会(以下、JPCという。)オフィシャルパートナーシッププログラムに協賛したようですが、その意図をおしえてください。

A4.厚生労働省の認可を受けた財団法人日本障害者スポーツ協会の内部組織であるJPCが作成している「オフィシャルパートナーシッププログラム」に協賛することで、障害者スポーツの普及支援に貢献できると共に、JPCのホーム・ページに記載されること等により知名度向上が期待できると考えています。

2. 業　績

Q5.売上高に対するPB商品売上高の割合(以下、PB占有率という。)が低下していますが、対応策はあるの?

A5.利益率の高いPB商品は当社の収益源となっているため、PB商品売上高の拡大と、PB占有率を向上させることは継続的な課題であると認識しています。
平成23年4月より、東京本社及び大阪本社にPB商品課を設置し、PB商品の開発スピードを上げるとともに、ユーザーニーズに合ったオリジナリティの高い製品を開発し販売を拡大することにより、PB占有率の向上に努めてまいります。

3. 株価・株主還元

Q6.株主還元として自社株買い(消却)を行う予定はあるの?

A6.自社株買い(消却)により発行株式数を減少させ、1株当たりの利益を高めることで、一時的に株価を押し上げることができると予想されますが、出来高数の減少により、株価の停滞及び下落の恐れもあります。
当社では、内部留保を高水準な設備投資に充当することで競争力を強化し、将来的な売上及び利益を確保することにより、株主様へ還元してまいりたいと考えています。

Q7.株主優待制度を廃止し、配当金を増額したら良いのでは?

A7.当社の株主様優待制度は、アンケート結果からも多くの株主様からご好評をいただいており、今後も対象商品の見直しを行いながら継続していく所存です。また、昨年は、10,000ポイントの商品を追加したことにより、株主様優待制度にかかる費用が約4,200万円となりましたが、優待制度を廃止し、その費用が全て当期純利益に反映されると仮定した場合でも、配当金の増加額は1株当たり約1円と限られたものとなりますので、多くの株主様にとって1品当たり5,000円~15,000円相当の商品をお選びいただける優待制度の方が、およろこびいただけると考えています。

4. コーポレート・ガバナンス

Q8.インサイダー取引防止について対策はとっているの?

A8.当社では、日本証券業協会が構築したシステム・J-IRISS(ジェイーアイリス)に役員及び部長全員を登録しており、意図せぬ不正取引及び法令違反の未然防止に努めています。
また、社長直轄のコンプライアンス室からは、コンプライアンスを実践するための手引書「トラスコ善択ブック」を役員及び従業員に配布し、基本方針及び行動規範を徹底するよう指導しています。

Q9.有価証券報告書を総会前に提出することには、どういう意義があるの?

A9.平成21年12月の法改正により、有価証券報告書の提出時期が、従来の株主総会終了後から総会前に任意に提出することが可能となりました。当社は、株主の皆様に有価証券報告書を総会前に開示することで、より多くの情報を提供し、議決権行使の際のご参考にしていただきたいと考えています。

Q10.東京に本店を移転させることとなった場合、株主総会は東京で開催するの?

A10.定時株主総会にて、定款変更をご承認いただいた後、本店登記を大阪から東京に変更することとなり、その後の株主総会につきましては、2会場同時開催は変わりませんが、東京会場を本会場、大阪会場を中継会場として開催させていただきたいと考えています。

がんばれ!! 東北のモノづくり・街づくり

平成23年3月11日　東日本大震災発生

～東日本大震災を乗り越えて～
平成23年3月11日～4月18日

プラネット東北・仙台支店（仙台市宮城野区）

当社で最も被害の大きかったプラネット東北及び仙台支店の社屋は、平成22年1月に移転オープンしたばかりであり、震度7にも耐え得る耐震設計の社屋でしたので、多少のヒビは入ったものの地震による影響はほとんどなく、津波の被害もありませんでしたが、営業活動中の営業車が1台、配送中のトラックが1台津波の被害に遭いました。

3/11 従業員とその家族の避難生活の様子（プラネット東北事務所内）

また、プラネット東北の倉庫内では、地震の揺れにより陳列棚から商品が落下する等の被害がありましたが、平成7年に発生した阪神大震災を教訓として、倉庫内の多くの陳列棚では当社のプライベート・ブランド商品である転倒防止金具を取り付けており、棚自体が倒れることがなかったため、作業中の従業員が怪我をすることはありませんでした。

3/11 商品が散乱する様子（プラネット東北倉庫内）

郡山支店（福島県郡山市）

福島第一原発から約60kmの距離に位置する郡山支店では、放射能汚染の懸念や社屋の一部に損壊がみられたため、社員に自宅待機を命じました。なお、郡山支店の得意先様のうち、大震災により約1割の得意先様が被災されました。

3/11 商品が散乱する様子（郡山支店倉庫内）

3月11日 緊急災害対策本部の設置
（被害状況の確認及び当日の行動指示）

緊急災害対策本部の様子

当社は、震災後直ちに災害対策組織を立ち上げ、従業員及びその家族の安否確認、社屋の被害状況について電話、メール、社内イントラネット等にて調査を行いました。

幸い、従業員及びその家族に被害はなく、社屋については部分的な損壊のみで大事にはいたりませんでしたが、備品及び商品に被害があり、併せて停電等の影響もあったため、以下の支店及び物流センターは、一時的に業務が出来ない状態となりました。

- プラネット東北及び仙台支店（仙台市宮城野区）
- 郡山支店（福島県郡山市）
- 水戸支店（茨城県那珂市）
- 土浦支店（茨城県土浦市）
- 鹿島支店（茨城県鹿島市）

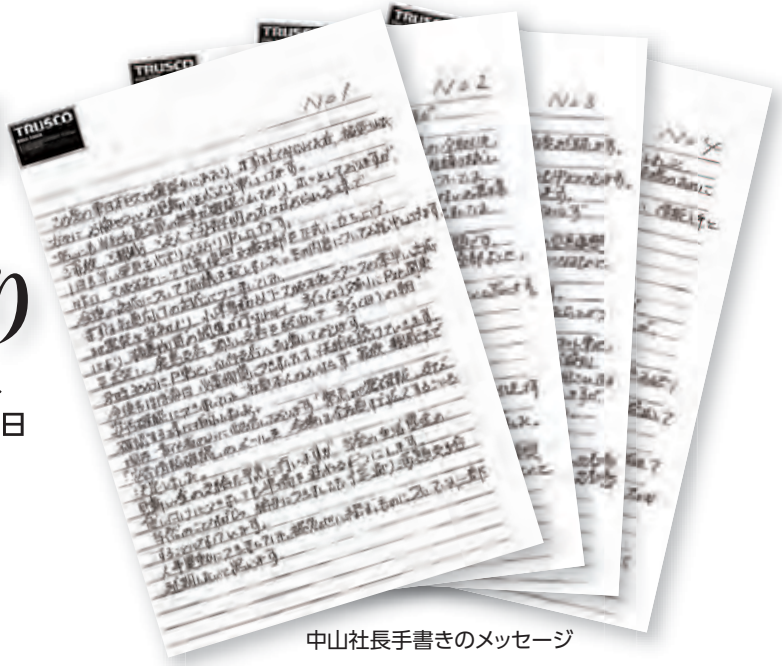

中山社長手書きのメッセージ

3月15日 全社へ向けた社長のメッセージ

3月15日、社長を本部長とする災害復興支援対策本部を設置するとともに、災害復興支援対策会議を開催し、以下の決議をしました。

①義援金5,000万円

②宮城県に対して小型樹脂製運搬車「こまわり君」1,000台無償提供

③プラネット東北に隣接する1,600坪の土地を仮設住宅候補地として申し入れ

④被災地域の従業員に対し、プラネット北関東（群馬県伊勢崎市）より救援物資を供給

3/15 社長メッセージを全事業所へライブ中継

3/18 大阪復興支援対策会議

東日本大震災の対応について

【物流網の緊急構築】

緊急支援物資出荷の様子
（プラネット北関東）

救援物資の出荷作業
（プラネット北関東）

支店及び物流センターの再開

被災地域の一刻も早い復興に繋がるよう、商品供給に尽力することこそが当社の役割であると考え、プラネット東北が業務を再開するまでの間、プラネット東北が担当していた支店の販売店様へは、プラネット東海（愛知県）、プラネット北関東（群馬県）、プラネット東関東（千葉県）から商品供給できるよう物流体制を変更し、対応しました。

災害復興支援対策本部の迅速な対応と、早期復旧に向け従業員が全力で取り組んだ結果、以下のとおり業務を再開することができました。

再開日　3月22日　水戸支店、土浦支店、鹿島支店
3月23日　仙台支店
3月28日　郡山支店
4月18日　プラネット東北

3/13 緊急支援物資第1便到着の様子
（プラネット東北）

宮城県へ「こまわり君」
1,000台を提供

中山社長の仙台訪問

4月8日、中山社長がプラネット東北・仙台支店を訪問しました。

早朝、羽田空港から山形空港へ飛び、社員へのお見舞いにドーナツ450個を購入し、山形支店長と共に車で仙台へと向かいました。

中山社長がお見舞いに
購入したドーナツ

仙台に到着すると、まだ社屋で生活する社員とその家族もいる中で、一人一人にねぎらいの声をかけました。

このときに中山社長が撮影した写真が「がんばれ!!東北のモノづくり・街づくり」のポスターになりました。（裏表紙）

4/8 中山社長からの激励（プラネット東北・仙台支店）

当社は、東北地方の皆様と共に
これからも製造業を応援し、
街づくりのお役に立てるよう
努力してまいります。

株主様優待について

当社の株主様優待は、毎年3月末現在のご所有株式に応じてポイントを贈呈するポイント制を導入しています。
ご所有のポイントに応じて対象商品との交換、又は、ポイントの繰越しを選択いただけます。

第48期株主様優待商品は、以下のとおりです。
※詳しくは、平成23年5月9日（月曜日）に発送しています「第48期株主様優待商品ご案内」にてご確認ください。

1,000株以上 ご所有の株主様	100株以上 1,000株未満 ご所有の株主様
10,000ポイント贈呈	5,000ポイント贈呈

10,000ポイント商品

A ローバック オフィスチェア

B イオン発生機「ナノイー発生機」

C デジタル フォトフレームセット

D カセットガスホットプレート「焼き上手さん2」

E 食品粉砕器「ミルサー 800DG」

F 高圧洗浄機 延長高圧ホースセット

5,000ポイント商品

G 小型樹脂製運搬車 “こまわり君” べっ甲柄塗装タイプ

H 小型樹脂製運搬車 “こまわり君” 阪神タイガースモデル

I 折りたたみコンテナ “スケルコン”20L 蓋付き（7個セット）

K 回転モップ 洗浄機能付き

M LED電球60W相当 昼白色（3個セット）

N LED電球60W相当 電球色（3個セット）

P 体重体組成計 “SWEET PALETTE”

S カセットガス網焼き& 焼き鳥専用器「炉ばた大将 炙屋」

T 運動補助器具「楽体（らくだ）」

U 味のりセット“エコうま”

Z ポイント繰越

5,000ポイント分 繰越

【ご注意】
1. 以下の場合、繰越したポイントは失効となりますので、ご注意ください。
   ①次年度に商品と交換されなかった場合
   ②基準日（9月末及び翌年3月末）の株主名簿に同一の株主番号で記載されなかった場合
   ※貸株サービスをご利用の方は、9月末にも貸株を解除する必要があります。
   ③基準日にご所有株式数が100株未満の場合
2. ポイントの譲渡はできません。
※ご家族間での合算もできません。

※株主様優待商品は毎年変更しています。

お問合わせ先 〒550-0013 大阪市西区新町一丁目34番15号
トラスコ中山株式会社 大阪本社総務課
TEL.06-6543-9830 FAX.06-6543-9831
e-mail：soumu@trusco.co.jp

会社の概要

平成23年3月31日現在

商号	トラスコ中山株式会社
本店	大阪市西区新町一丁目34番15号
本社事務所	東京本社：東京都港区芝大門一丁目1番8号 トラスコハーバービルディング 大阪本社：大阪市西区新町一丁目34番15号 トラスコグレンチェックビル
事業所	本社：2　営業拠点：83　物流センター：15
資本金	50億2,237万円
創業	1959年（昭和34年）5月15日
法人設立	1964年（昭和39年）3月2日
取引銀行	みずほ銀行　りそな銀行　三井住友銀行 三菱東京UFJ銀行　住友信託銀行
発行体格付	A−（株式会社格付投資情報センター）
従業員数	社員 1,219名　パート 365名

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月開催
基準日	定時株主総会　毎年3月31日 期末配当金　毎年3月31日 中間配当金　毎年9月30日 その他必要がある時は、あらかじめ公告する一定の日
単元株式数	100株
公告の方法	当社のホーム・ページに掲載します。 公告掲載URL（http://www.trusco.co.jp/）
株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人 事務取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社　証券代行部
（郵便物送付先）	〒183-8701 東京都府中市日鋼町1番10 住友信託銀行株式会社　証券代行部
（電話照会先）	フリーダイヤル　0120-176-417
（インターネットホームページURL）	http://www.sumitomotrust.co.jp/STA/retail/service/daiko/index.html
上場証券取引所	東証・大証第1部
証券コード	9830
会計監査人	有限責任監査法人トーマツ

【株式に関する住所変更等のお届出及びご照会について】

証券会社に口座を開設されている株主様は、住所変更等のお届出及びご照会は、口座のある証券会社宛にお願いします。証券会社に口座を開設されていない株主様は、上記の電話照会先にご連絡ください。

【特別口座について】

株券電子化前に「ほふり」（株式会社証券保管振替機構）を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の住友信託銀行株式会社に口座（特別口座といいます。）を開設しています。特別口座についてのご照会及び住所変更等のお届出は、上記の電話照会先にお願いします。

株主総会会場のご案内

第48期定時株主総会　日時：平成23年6月10日（金曜日）午前10時

株主の皆様のご来場を心よりお待ち申しあげます。

大阪会場

スイスホテル南海大阪 8階
「浪華（なにわ）の間」

大阪市中央区難波五丁目1番60号
電話 06−6646−1111（代表）
ホーム・ページアドレス
http://www.swissotel-osaka.co.jp/

- 南海電鉄 なんば駅直結
- 地下鉄（御堂筋線・四つ橋線・千日前線）なんば駅
  近鉄線・阪神なんば線 大阪難波駅／4番、5番出口すぐ

※会場駐車場は、台数に限りがございますので、最寄りの交通機関をご利用のうえ、ご来場賜りますようお願い申しあげます。

東京会場

ホテルJALシティ田町 東京 B1階
「鸞鳳（らんほう）」

東京都港区芝浦三丁目16番18号
電話 03−5444−0202（代表）
ホーム・ページアドレス
http://www.tamachi.jalcity.co.jp/

- JR 田町駅東口から徒歩5分
- 都営地下鉄三田線 三田駅A4出口から徒歩10分

※会場駐車場は、台数に限りがございますので、最寄りの交通機関をご利用のうえ、ご来場賜りますようお願い申しあげます。

東日本大震災 復興支援ポスター

2011

がんばれ!!
東北のモノづくり
街づくり

一日も早く皆様に笑顔が戻る事を
心よりお祈り申し上げます。
これからもプロツールの供給を通して
東北の復興のお役に立ち続けたいと思います。

トラスコ中山株式会社
代表取締役社長　中山哲也
プラネット東北・仙台支店 社員一同

TRUSCO
TRUSCO
TRUSCO
PRO TOOL
Skilled professionals need professionally qualified tools.
This line of products brings manufacturers all the advantages of using excellent equipment,
and will satisfy each and every user in the workplace.

撮影地：プラネット東北・仙台支店（仙台市宮城野区扇町）
撮影日：平成 23 年 4 月 8 日
撮影者：中山 哲也

トラスコ中山株式会社

TRUSCO
PRO TOOL
Skilled professionals need professionally qualified tools.
This line of products brings manufacturers all the advantages of using excellent equipment,
and will satisfy each and every user in the workplace.
®

TOKYO STOCK EXCHANGE
東証一部上場
証券コード 9830

ISO 14001 JACO
EC99J1175

PRINTED WITH SOY INK
環境に配慮して大豆油インキで印刷しています。

UD
この冊子はユニバーサルデザイン(UD)書体を使用し、弱視・老眼等視力の低下にお悩みの方にも読みやすいよう配慮をしています。